

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【事業年度】 第25期(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 abc株式会社  
(旧会社名 G F A 株式会社)

【英訳名】 abc Co., Ltd.  
(旧英訳名 GFA Co.,Ltd.)  
(注) 2025年6月30日開催の第24回定時株主総会の決議により、  
2025年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 元

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目9番17号  
(2025年9月1日から本店所在地 東京都港区南青山二丁目2番15号  
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (03) - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 谷井 篤史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目9番17号

【電話番号】 (03) - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 谷井 篤史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2025年8月
売上高 (千円)	2,652,804	1,196,710	2,353,302	4,174,719	3,311,839	1,109,625
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	1,347,281	721,491	2,068,191	2,397,523	3,400,725	781,288
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	1,693,774	1,160,201	2,254,363	2,459,132	4,411,879	526,527
包括利益 (千円)	1,688,694	1,160,459	2,261,772	2,455,114	4,433,285	431,891
純資産額 (千円)	67,251	456,625	1,313,694	184,919	2,795,390	4,430,463
総資産額 (千円)	1,460,957	1,482,010	5,683,018	4,512,622	7,785,459	9,031,927
1株当たり純資産額 (円)	3.05	15.46	236.80	9.14	101.41	148.00
1株当たり当期純利 益又は当期純損失 (円) ( )	127.93	58.66	633.71	426.36	337.58	18.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 (円) 益	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.9	27.2	21.8	1.6	33.7	47.4
自己資本利益率 (%)	223.1	519.1	274.1	374.4	326.5	15.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	19.05
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,740	965,208	3,314,695	1,472,146	2,420,379	232,549
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,922	235,955	895,786	625,092	3,425,069	131,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,248	1,191,338	4,828,339	1,506,388	5,944,325	668,134
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	263,878	254,053	871,910	281,061	379,937	683,707
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	60 (108)	50 (89)	343 (109)	331 (186)	88 (137)	79 (131)

- (注) 1. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
5. 2025年6月30日開催の第24回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。従って、第25期は2025年4月1日から2025年8月31日の5か月間となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
----	------	------	------	------	------	------

決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2025年 8月
売上高 (千円)	2,022,657	286,576	520,367	675,528	743,250	189,326
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,182,863	780,593	1,851,806	2,534,431	3,419,613	855,212
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,195,881	1,112,189	2,185,958	3,117,286	4,541,386	535,240
資本金 (千円)	1,341,321	1,070,818	2,058,533	1,702,224	5,048,768	731,887
発行済株式総数 (株)	14,348,300	26,432,000	52,668,800	80,259,358	25,970,219	29,061,719
純資産額 (千円)	657,732	1,084,268	2,008,658	209,808	2,679,925	4,301,590
総資産額 (千円)	1,138,837	1,234,888	4,725,571	3,375,732	6,462,994	7,738,859
1株当たり純資産額 (円)	45.36	39.77	370.65	13.89	98.40	145.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	90.32	56.23	614.48	540.47	347.49	19.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	84.1	41.0	3.2	39.4	54.4
自己資本利益率 (%)	111.0	132.6	146.6	303.8	341.2	15.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	18.74
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	18 (-)	12 (1)	24 (2)	23 (3)	31 (3)	31 (2)
株主総利回り (比較指標TOPIX) (%)	177.6 (139.2)	137.6 (138.7)	129.4 (142.7)	72.9 (197.3)	597.6 (189.4)	425.8 (219.1)
最高株価 (円)	308	230	157	107	780	465
最低株価 (円)	75	82	102	35	56	241

- (注) 1. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第20期、第21期、第22期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第21期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第22期から比較指標を、継続して比較することが可能なTOPIXに変更しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場によるものであります。
6. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。第22期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
7. 2025年6月30日開催の第24回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しました。従って、第25期は2025年4月1日から2025年8月31日の5か月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
2002年5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
2002年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
2003年7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
2006年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
2010年4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年3月	不動産担保ローン事業を開始
2011年8月	東京都港区西新橋一丁目15番5号に本社を移転
2012年7月	GFA株式会社に商号変更
2013年7月	東京都港区南青山二丁目2番15号に本社を移転
2017年9月	GFA Capital株式会社(連結子会社)を設立
2018年9月	ネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化
2018年11月	GFA Management株式会社(連結子会社)を設立
2020年2月	アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTを子会社化
2020年10月	株式会社SDGs technology(連結子会社)を設立
2021年5月	ガルヒ就労支援サービス株式会社(連結子会社)を設立
2021年7月	プレソフィア株式会社(連結子会社)を設立
2021年8月	GFA FOODS株式会社(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	株式会社フィフティワン及び株式会社エピソワを子会社化
2022年12月	株式会社ULUOI(連結子会社)を設立
2023年4月	クレーンゲームジャパン株式会社(連結子会社)を子会社化
2023年9月	株式会社ULUOIの全株式を売却し、連結の範囲より除外
2024年4月	GFA Management株式会社を連結の範囲より除外
2024年4月	ガルヒ就労支援サービス株式会社の全株式を売却し、連結の範囲より除外
2024年7月	株式会社フィフティワンの株式を一部譲渡し、連結の範囲より除外
2024年7月	株式会社エピソワの全株式を譲渡し、連結の範囲より除外
2024年10月	GCM S1証券株式会社(非連結子会社)を子会社化
2024年12月	株式会社フィフティワンの全株式を売却
2025年1月	株式会社エムワン(連結子会社)を子会社化
2025年2月	ハワイソーラー株式会社(非連結子会社)及びその子会社Hawaii Sora LLC(非連結子会社)を設立
2025年2月	GFA International株式会社(非連結子会社)を設立
2025年6月	決算期を3月31日から8月31日に変更
2025年7月	AINYAN株式会社(非連結子会社)を設立

(注)1. 2025年9月に当社GFA株式会社はabc株式会社に、連結子会社であるGFA Capital株式会社はabc CAPITAL株式会社に、GFA FOODS株式会社はTotal Foods株式会社にそれぞれ社名変更しております。

2. 当社GFA株式会社は、2025年9月に東京都港区赤坂四丁目9番17号に本社を移転しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用会社3社の計13社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、ヘルスケア事業を主な事業として取り組んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 金融サービス事業

##### ファイナンシャル・アドバイザー事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

##### ・企業の資金調達支援

資金調達を計画している上場企業などに対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。資金調達先のアレンジ及び自己資金等での資金提供も提案します。

##### ・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するアライアンスの提案等、M&Aに関する仲介事業含む、コンサルティング業務を行います。

##### 投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

##### ・企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合と外部連携機関などを通して間接的に投資する場合とがあります。

##### ・不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

##### 不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産販売、不動産賃貸の3つの業務を行います。

##### ・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。

##### ・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。

##### ・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業は、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の3つの事業を行います。

##### ・サイバーセキュリティソリューションの販売では、海外製品を国内の政府・官公庁・民間企業向けに大手業者や弊社代理店を通して販売します。

##### ・サイバーセキュリティコンサルティングでは、昨今の巧妙化するサイバー攻撃に関する豊富な知識と分析力に基づき、顧客の社員教育を含めてコンサルティングを提供します。

##### ・サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援では、サイバーセキュリティを意識した最新コンピューターシステムの提案と構築・導入・運用支援までを手掛けています。

#### (3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業は、店舗空間のプロデュースを行い飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

#### (4) ゲーム事業

ゲーム事業は、ゲームの開発及びeスポーツ大会の開催・運営及びオンラインクレーンゲームの運営を行っております。

(5) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、主に医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。

事業系統図

金融サービス事業	(当社) GFA株 (注1)	(連結子会社) 株SDGs technology	<ファイナンシャル・アドバイザー事業> ・不動産証券化に関するコンサルティング ・資金調達支援 ・事業拡大等に関するコンサルティング
ファイナンシャル・ アドバイザー事業		(連結子会社) GFA Capital株 (注1)	<投融資事業> ・企業投融資 ・不動産担保融資
投融資事業			<不動産投資事業> ・不動産仲介 ・不動産販売 ・不動産賃貸 ・建物管理
不動産投資事業		(連結子会社) クレーンゲーム ジャパン株	<ゲーム事業> ・ゲームアプリの開発 ・eスポーツ大会の開催・運営 ・オンラインクレーンゲームの運営
ゲーム事業	(当社) GFA株 (注1)	(連結子会社) ネクスト・ セキュリティ株	<サイバーセキュリティ事業> ・サイバーセキュリティソリューション の販売 ・サイバーセキュリティコンサルティング ・サイバーセキュリティ環境の構築等
サイバー セキュリティ事業		(連結子会社) プレソフィア株	
空間プロデュース 事業	(当社) GFA株 (注1)	(連結子会社) アトリエブック アンドベッド株	<空間プロデュース事業> ・店舗空間のプロデュース ・店舗運営
		(連結子会社) 株CAMELOT	
		(連結子会社) GFA FOODS株 (注1)	
ヘルスケア事業	(当社) GFA株 (注1)	(連結子会社) 株エムワン	<ヘルスケア事業> ・医療部外品の開発、卸売り、販売

- (注) 1.2025年9月1日付けで、当社GFA株式会社はabc株式会社に、連結子会社GFA Capital株式会社はabc CAPITAL株式会社に、GFA FOODS株式会社はTotal Foods株式会社にそれぞれ社名変更しています。  
2.持分法適用関連会社3社については、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GFA Capital株式会社 (注) 2、4、5	東京都港区	80,000	企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ネクスト・セキュリティ株式会社 (注) 3	東京都港区	20,000	サイバーセキュリティ商品の販売及び導入運用支援事業	(直接)49.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) アトリエブックアンドベッド株式会社 (注) 2	東京都港区	27,500	宿泊施設運営業	(直接)100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社CAMELOT (注) 2	東京都渋谷区	10,000	飲食店舗運営業	(直接)100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社SDGs technology (注) 2	東京都港区	10,000	SDGsに関するコンサルティング事業	(直接)70.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) プレソフィア株式会社 (注) 2	東京都港区	9,000	BPOサービスに関する事業	(直接)88.8	役員の兼任 1名
(連結子会社) GFA FOODS株式会社 (注) 2、3、4	東京都港区	10,000	飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務	(直接)49.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) クレーンゲームジャパン株式会社 (注) 2	東京都港区	10,000	オンラインエンターテインメントサービスの企画、開発及び運営	(直接)100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社エムワン	東京都港区	5,000	医薬部外品の開発、卸売、販売	(直接)100.0	役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) セブンスター株式会社	東京都港区	160,550	宅地建物取引事業	(直接)21.3	-
(持分法適用関連会社) 株式会社TOE	東京都港区	1,000	飲食店及び居酒屋 の経営、企画及び 管理業務	(間接)21.0	-
(持分法適用関連会社) 株式会社ルミライズ	東京都千代田区	174,000	細胞培養加工施設 の企画、運営及び 管理	(直接)35.99	-

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. これらは債務超過会社であり、2025年8月末時点の債務超過額は、GFA Capital株式会社は1,224,455千円、アトリエブックアンドベッド株式会社は523,695千円、株式会社CAMELOTは1,015,522千円、株式会社SDGs technologyは14,752千円、プレソフィア株式会社は101,859千円、GFA FOODS株式会社は170,458千円、クレーンゲームジャパン株式会社は118,255千円であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. GFA Capital株式会社は、2025年9月1日付けでabc CAPITAL株式会社に社名を変更しています。また、GFA FOODS株式会社は2025年9月1日付けでTotal Foods株式会社に社名を変更しています。

5. 特定子会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス事業	31 (2)
サイバーセキュリティ事業	16 (11)
空間プロデュース事業	22 (87)
ゲーム事業	10 (31)
ヘルスケア事業	0 (0)
合計	79 (131)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 空間プロデュース事業については、主に、株式会社CAMELOTの業態の方向転換及びGFA FOODS株式会社の事業所一箇所の閉鎖により従業員数が大幅に減少しております。また、サイバーセキュリティ事業及びゲーム事業の従業員数の減少は自己都合退職によるものであります。
3. GFA FOODS株式会社は2025年9月1日付けでTotal Foods株式会社に社名変更しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31 (2)	37.44	2.525	5,784

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の従業員はすべて金融サービス事業に含まれるため、セグメントごとの記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「多様性を通貨にする」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業及びヘルスケア事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、従来の金融システムの枠組みに捉われない「善いことをした人が得をする世界」を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後一層の経営基盤の強化を進めていくためにまずは財務基盤等の安定化の必要があります。そのために当社グループは、着実な利益の成長を追求し、事業の選択と集中を経営戦略としながら、親会社株主に帰属する当期純利益の伸長を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融サービス事業・サイバーセキュリティ事業・空間プロデュース事業・ゲーム事業・ヘルスケア事業の5事業の調和のとれた拡大を目指します。

金融サービス事業は、ファイナンシャル・アドバイザー事業・経営投融資事業・不動産投資事業を中心に行ってまいりました。上場企業などに対して資金調達の支援を行い、上場企業へのエクイティ投資を自己で行うなど、トレーディングを含める売買利益の積み上げ及び暗号資産ディーリング業務と支援する投資先ミームコインとのWeb3エンタメ経済圏の構築をはじめとした、グループにおける収益還元化のサイクル実行を実現していきます。

サイバーセキュリティ事業は、主力のOPSWAT製品について、大型の新規複数年契約案件を計画的に受注し、中小企業向け新規のコンサル案件も開始しながら、販売店へエンドポイント製品を販売していくことで受注増加へのフローを確立しております。新規商品のラインアップ、拡販商品の提供サービスが増えたことで、顧客へのニーズに対する提案の強化を行い、セキュリティコンサルティング案件も継続的に獲得していきます。

空間プロデュース事業は、ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営に加えて、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなDJイベントを定期的に行っています。また店舗スペースの貸し出しなどを実施し、店舗の利活用も図っています。

宿泊施設の運営につきましては、特にインバウンド観光客の増加による客層の取り込みの拡大による宿泊客が増加しています。インバウンド需要に関しては継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画なども今後の施策としています。

ゲーム事業は、クレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。「クレマス」を中核に様々なYoutuberやインフルエンサーとコラボレーションを実施し、限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、企画・マーケティングの強化を図り、オンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策にも従事しております。特に大型の集客イベントへの参加、NFT(ノン・ファンジブル・トークン)景品に特化したオンラインクレーンゲームをB2Bにて販売するなど、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化を図っています。

ヘルスケア事業は、2025年1月に髪と頭皮に悩みを持つすべての人に届ける薬用育毛ローション「M-1(エムワン)シリーズ」の提供を行う、医薬部外品の開発、卸売り、販売事業を展開しているベンチャー企業の株式会社エムワンを子会社化しています。株式会社エムワンが取り扱う「M-1(エムワン)シリーズ」の加えて、「M-1育毛ローションN」の販売も開始し、商品のラインナップ拡充をしながら、代理店開拓などによる販路拡大にも注力していきます。代理店の開拓を進めることで、同様の販路を複数展開し、更なる売上の上昇を図っていきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、新たな事業の収益化を図りながら、グループ全体における事業の収益基盤安定化および財務状態の健全化です。当連結会計年度においては、526,527千円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、誠に遺憾ながら重要な営業損失を計上するに至っております。

ただ、当社グループでは、前連結会計年度に第三者割当増資による資金調達を行い、2025年1月にも第三者割当による資金調達を実施し、財務状況の改善に努めております。増資で調達した資金によって、M & Aによりグループの軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めることも企図しております。

当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行っていきます。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、SDGsを軸とした事業戦略に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。

### ガバナンス

当社グループは、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であること、子会社である株式会社SDGs technologyにおいて取り組みを実施していることから、親会社である当社の環境・社会・ガバナンスへの取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置しております。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は、子会社取締役などで構成され、グループ全体のサステナビリティに関する方針を策定し、重要課題を把握するとともに各課題について全社的なサステナビリティへの取り組みを推進し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

### 戦略

当社グループは、株式市場から中長期的に求められる企業であるよう継続的な黒字化経営を目指します。

企業の持続可能性として利益の追求を前提としながらも、製品開発の際には、地球環境の持続可能性を常に検討することで永続的な企業活動の継続を企図します。

加えて、当社が企業活動を通じて人材育成を継続的に行い、自社社員の確保のみならず社員1人ひとりのライフプランに寄与することを目指します。

また、社会から信頼され続けることをベースとした経済活動を持続する観点からビジネスパートナーの選定を慎重にし、良好な取引先及び株主から選ばれうる事業活動を行います。

子会社に株式会社SDGs technologyを傘下に持つ当社は、企業のESGに配慮した経営とSDGsを軸とした事業戦略をもとに、様々な分野において持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

### 人材の育成及び社内環境の整備に関する方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材の成長と事業成長が継続的に連動すると考え、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人事評価に関しては、360度評価を採用し、上司のみならず、同僚や部下を含めた多角的な視点から、社員一人ひとりの適切な評価を行っています。

また人事考課規定及び人事考課実施内規に基づいた考課表を用いた能力評価及び実績評価を実施することにより、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としており、性別・国籍等を問わず、働きやすい職場作りを行うことで、多様な人材を受け入れる体制を確保しております。

サステナビリティ経営重点テーマ

	サステナビリティ経営重点テーマ	社会課題	具体的な取組み	SDGsとの関わり
環境	カーボンニュートラル	脱炭素社会への移行	太陽光発電 自然エネルギーを活用した発電を行い、社会のCO2排出量削減に貢献しています。	  
		資源の枯渇	地雷除去事業への出資 地雷除去ロボットを開発し、カンボジアへ配備計画を進めて、IOS(株)への第三者割当増資を行うと共に、同社が企画する地雷除去後の有効な土地活用事業へ参画し、途上国の産業および経済の発展に貢献しています。	  
		資源循環	渋谷の清掃活動 (渋谷海さくらとの合同ゴミ拾い) 渋谷近隣の皆さんや街へ感謝の気持ちを込めて、路上のゴミやタバコの吸い殻の清掃、壁の落書きの消去など、渋谷の街を綺麗にする活動に取り組んでいます。	 
	イノベーション	廃棄物の増加	ワークフローシステム導入（ペーパーレス化） ワークフローをWEB上で完結するシステムを導入。社内稟議や決裁手続き等のペーパーレス化を積極的に行っています。	 
		イノベーションによる経済成長	電子サイン(印鑑)導入（ペーパーレス化） 社外への契約書送付や雇用契約書のサインをWEB上で行い、業務における紙の使用量削減に努めています。	 
			紙の再利用 社内資料の作成に、一度利用した紙の裏面を優先的に使用するなど、紙の消費を極力減らす取り組みを会社全体で行っています。	 
			WEB3の活用 ミームコインを中心としたWEB3エンタメ経済圏を作っています。	
		育毛よる心の豊かさの提供 髪と頭皮に悩みを持つ全ての人に、驚きと希望をお届けする薬用育毛ローションの販売		
	社会	人材育成	多様な人材の活用 大学の課外活動への協力 (学)桜美林学園・桜美林大学ビジネスマネジメント学群と業務提携し、講義・学外活動・イベント等において、CLUB CAMELOTの実店舗とメタバース空間を活用した共同事業に取り組んでいます。	 
		多様なコミュニケーション	寺院のメタバース化事業 光明寺(京都府京都市東山区)と業務提携を結び、納骨堂の共同販売並びに寺院のDX化およびメタバース化を視野に入れた新たな寺院経営の事業モデルの構築に取り組んでいます。	
コーポレートガバナンス	社員エンゲージメントの持続的向上	働きがいのある風土	360度評価の実施 当社の社員評価法に360度評価を採用。上司のみならず、同僚や部下も含めた多角的な視点から社員一人ひとり適切な評価を行っています。	
		人権尊重	ノーボーダーな採用 性別や国籍を問わずフラットな目線で採用を行い、昇進も平等な条件のもとで決めています。	  
		働きやすい環境	テレワーク推奨 育児と仕事を両立したワークスタイルなど、社員一人ひとりの働き方に寄り添った形のテレワークを実現しています。	
			人材の活用による働きがい 働き方改革の推進や多様な働き方の実現を通じて、従業員の労働環境改善に貢献しています。	

## リスク管理

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼすおそれのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程を定め、運用しております。また、サステナビリティに関するリスクと機会は、サステナビリティ委員会で識別・分析され、対応策を検討・実施し、その施策の推進状況のモニタリング及び管理等を行います。また、これらの審議の結果は定期的に取り締役会へ報告され、取締役会は重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督及び提言を行います。

人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク (12)組織及び人材について」をご参照ください。

## 指標及び目標

当社グループは上記において記載した、人材の育成及び社内環境の整備に関する方針として、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにすることが重要であると認識しております。

当社及び連結子会社は女性活躍推進法及び育児介護休業法の規定による公表義務の対象ではありませんが、当社では指標として女性活躍推進法の公表項目である「管理職に占める女性労働者の割合」において30%の目標を定めており、実績は33.3%となっております。当社グループでは、多様な人材が活躍の場を広げられる環境整備とともに、女性のリーダーシップ開発を推進してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度（決算期変更による5ヶ月決算）においては、営業外収益及び特別利益の計上により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は黒字化したものの、営業損益に関しては前連結会計年度に続き、当連結会計年度についても重要な営業損失を計上しており、資金繰りの懸念は継続しております。

こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。

また資金繰りに関しては、早期に持続的な経営安定化を図るため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が肝要であると判断し、2025年1月に第三者割当による資金調達を実施するなど、財務状況の改善に努めております。

現在、当社は当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識しており、本業である金融サービス事業及び現在注力しているWeb3関連の強化、推進をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行っております。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

#### (2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

#### (4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

#### (5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業に影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者からのライセンス提供

当社グループが提供する製品やサービスの中には、第三者からのライセンスや知的財産権のライセンスを受けて販売しているものもあり、これを更新する必要があります。しかし必要とするライセンスが取得または更新できない可能性があります。

(9) 競合

当社グループが提供する商品やサービスの中には、競合会社に対して製品やサービスを販売することがあります。例えば競合会社が主契約者となり、当社グループのソリューションを組み込みまたは利用して納品される場合です。この場合、競合会社が競合等により当社グループのソリューションを利用しないこともあります。

(10) 製品及びサービスの欠陥や瑕疵

当社グループが提供する商品やサービスには、欠陥や瑕疵により顧客に深刻な損失を及ぼす可能性があり、その責任を追及される可能性があります。

(11) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の1案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

(12) 組織及び人材について

当社グループは連結子会社が増加しましたが、それぞれの会社を見ればまだ小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。連結子会社が増大することに応じて、組織及び人材の見直しを図っていく方針ではありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来すおそれがあります。



#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、2025年8月期は、決算期変更により2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月決算となっております。このため、前年同期との比較分析は行っていません。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、総務省（2025年9月19日発表）消費者物価指数によりますと、変動の大きい生鮮食品を除く総合が111.6となり、前年同月と比べて2.7%上昇となりました。電気・ガス料金の補助は3ヶ月連続で伸び率は低下となりました。前年比の押し下げ要因は光熱・水道がマイナス0.29ポイントとなっております。食糧エネルギーを除く米国型コアで見ると前年比+1.6%とほぼ横ばいとなっております。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2025年8月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷区）のオフィス平均空室率は2.85%となり、2025年7月より0.31ポイント下がりました。8月は大規模ビルで大型成約が多く見られたことから、この1ヶ月間で東京ビジネス地区全体の空室面積は約2万5千坪減少しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,109,625千円、経常利益は781,288千円、親会社株主に帰属する当期純利益は526,527千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業の営業活動を行ってまいりました。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達の支援を行っております。また投融資事業につきましては、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行しており、中小規模法人への融資に加えて、利息を含めたストック収益、またエクイティファイナンスに関連する取引実行の構築を図るためのバックファイナンスなども実施しております。

この結果、売上高は202,360千円、セグメント損失は890,411千円となりました。

##### サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主力製品など、大型の新規複数年契約案件を計画的に受注し、売上に大きく寄与しております。また、中小企業向け新規のコンサル案件も開始し、販売店ヘンドポイント製品を販売していくことで受注増加へのフローの展開を広げています。

また、当社の投資先の上場企業などとの協業を含めて、新規商品のラインアップを拡充し、拡販商品の提供サービスを顧客へのニーズにあわせた提案型のソリューションを行うことで、セキュリティコンサルティング案件の増加に繋げています。

この結果、売上高は381,750千円、セグメント利益は55,544千円となりました。

### 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及び飲食店舗の運営による営業活動に従事しています。ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営から店舗スペースの貸し出しなどに方向転換しており、店舗の利活用を展開しております。CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなイベント開催できる場所の提供を図っており、META CAMELOTで利活用できるミームを初めとした暗号通貨の社会実装並びにWEB3.0事業との統合・リストラクチャリング化を行っております。当社が展開するBaaSならびにオンラインミートアップでも利活用できるよう鋭意尽力しております。

また、宿泊施設の運営につきましては、インバウンド観光客の増加による客層の取り込みの拡大による宿泊客が継続して増加しています。インバウンド需要も継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画、ポップアップ、オリジナルのグッズ展開なども今後の施策としています。

この結果、売上高は271,842千円、セグメント損失は37,913千円となりました。

### ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、クレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。「クレマス」を中核に限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、企画・マーケティングの強化を図り、オンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策にも従事しております。

特に大型の集客イベントへの参加、NFT（ノン・ファンジブル・トークン）景品に特化したオンラインクレーンゲームをBtoBにて販売するなど、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化を図っています。

この結果、売上高は162,455千円、セグメント損失は67,772千円となりました。

### ヘルスケア事業

ヘルスケア事業につきましては、前連結会計年度末日をみなし取得日として株式会社エムワンを当連結会計年度から同社の業績を連結損益計算書に取り込んでおります。当該事実を鑑み、前連結会計年度から「ヘルスケア事業」を新たに追加しております。

医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動に従事しております。自社ECサイト、テレビショッピング、大手ショッピングチャンネルにおいて、薬用育毛ローション「M-1シリーズ」の販売活動を行っております。また、リニューアルした「M-1 育毛ローション N」の販売も開始しており、商品ラインナップ拡充、代理店開拓による販路拡大を進めています。

この結果、売上高は91,217千円、セグメント利益は18,159千円となりました。

また、運送事業は、株式会社フィフティワンの全株式売却により連結の範囲から除外されたことにより、当連結会計年度より報告セグメントから除外しております。なお、前連結会計年度の運送事業は、売上高263,031千円、セグメント損失は3,998千円でした。

なお、2025年3月期より開始している暗号資産ディーリングにおいて、営業外収益に暗号資産売却益1,631,999千円、営業外費用に暗号資産評価損295,031千円及び特別利益に暗号資産受贈益294,599千円が発生し、連結業績に大きく寄与しております。

当社グループにおける、当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比1,246,468千円の増加となる9,031,927千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比388,604千円の減少となる4,601,464千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比1,635,072千円の増加となる4,430,463千円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は683,707千円となり、前連結会計年度比303,769千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は232,549千円となりました。これは主に営業貸付金の回収による増加415,500千円、貸倒引当金の計上による増加245,139千円や、税金等調整前当期純利益を587,443千円計上した一方で、当社と当社の連結子会社であるabc CAPITAL株式会社において暗号資産を売買したことにより暗号資産売却益を1,631,999千円、売買目的有価証券運用益を586,128千円計上したことによる減少があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は131,815千円となりました。これは主に有価証券の売却による収入2,401,729千円、出資金の払戻による収入400,000千円があった一方で、出資金の払込による支出247,317千円、暗号資産の取得による支出654,250千円、有価証券の取得による支出1,827,766千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は668,134千円となりました。これは主に、株式の発行による収入1,168,172千円、短期借入による収入3,926,558千円があった一方で、短期借入金の返済による支出4,336,558千円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、ヘルスケア事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
金融サービス事業	202,360	-
サイバーセキュリティ事業	381,750	-
空間プロデュース事業	271,842	-
ゲーム事業	162,455	-
ヘルスケア事業	91,217	-
合計	1,109,625	-

(注) 1. 2025年8月期は、決算期変更により2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月決算となっており、前年同期比(%)の記載は行っていません。

2. 主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インテリジェントウェイブ	-	-	223,767	20.1

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,252,804千円となり、前連結会計年度末に比べ1,837,616千円増加しました。これは主に、貸付金の回収により営業貸付金が700,105千円減少した一方で、売買目的有価証券が217,765千円、現金及び預金が303,769千円、当社と当社の連結子会社であるGFA Capital株式会社において暗号資産を購入したことにより暗号資産が1,740,279千円増加したことによるものです。固定資産は2,779,123千円となり、前連結会計年度末に比べ591,147千円減少しました。これは主に、敷金及び保証金が16,741千円増加した一方で、投資有価証券が437,956千円、出資金が152,682千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は9,031,927千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,246,468千円増加しました。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,287,995千円となり、前連結会計年度末に比べ353,600千円減少しました。これは主に、未払金が142,279千円増加した一方で、短期借入金が132,873千円、受贈益及び債権譲渡益の計上により前受収益が361,369千円減少したことなどによるものであります。固定負債は313,469千円となり、前連結会計年度末に比べ35,004千円減少しました。これは主に、長期借入金が33,875千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は4,601,464千円となり、前連結会計年度末に比べ、388,604千円減少しました。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は4,430,463千円となり、前連結会計年度末と比べ1,635,072千円増加しました。これは主に、その他有価証券差額金が116,757千円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益526,527千円を計上し、新株予約権の行使により資本金および資本剰余金がそれぞれ631,887千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は47.4%（前連結会計年度末は33.7%）となりました。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、不動産及び株式の取得については金融機関等からの借入の利用などにより流動性を保持しております。しかしながら、当社グループにおける資金繰りの懸念は現状も解消されておらず、財務状態の健全化を図ることが経営上の最優先課題と認識しております。このため、株式・新株予約権の発行によるエクイティによる資金調達の実施をしています。また今後もエクイティに限らず、金融機関等からの借入によるデットによる資金調達など、他調達方法も含めて検討予定であります。

## 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

## 5 【重要な契約等】

(株式交付の方法による子会社の買収)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、Metabit株式会社(以下「Metabit社」といいます。)の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社とし、Metabit社を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議いたしました。なお、当社は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行っております。

買収の目的	<p>当社の策定した「長期ビジョン・中期経営計画」に従い、当社はWEB3.0コングロマリット企業への変貌に向けて、(1)BTC21,000枚の保有、(2)WEB3.0支援先企業500社の確保、(3)C-PBRベースで1兆円の暗号資産の保有(Book valueベース)を最重要KPIとして掲げており、本件の実現に向けて開発リソースの確保は必須となっている状況です。</p> <p>買収対象であるMetabit社は、同社の子会社であるMetabit.SDN.BHD.(マレーシア)を有する持株会社であり、Metabit.SDN.BHD.はブロックチェーン及びメタパースエコシステムの開発に特化したソリューションを提供しており、その開発ノウハウやリソースを持ち合わせています。</p> <p>Metabit.SDN.BHD.の保有するブロックチェーン及びメタパースエコシステムの開発ノウハウやリソースを当社グループに取り込むことは包括的にも今後の当社の目指す事業との親和性が非常に高いと判断しております。</p>
株式取得及び株式交付の相手先の名称	Wowoo Pte. Ltd.
買収会社の名称・事業内容・規模	<p>名称：Metabit株式会社</p> <p>事業内容：ソフトウェア、ハードウェアの開発、販売等 マーケティング・リサーチ業務 情報通信関連業務</p> <p>事業規模：Metabit社は2025年7月11日設立のため、経営成績及び財政状態の実績はありません。</p>
株式取得及び株式交付の時期	2025年10月30日
取得株数、取得価額、取得後持分	<p>取得株数：94株</p> <p>取得価額：150百万円</p> <p>取得後持分：9.4%(株式交付と合算して51.0%)</p>
株式交付による交付株式数	<p>交付株式数：4,700,000株</p> <p>交付比率：Metabit社の普通株式1株に対して当社の普通株式11,298.08株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりMetabit社の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。</p>

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額59,650千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

金融サービス事業では附属設備17,009千円、器具備品360千円、一括償却資産4,826千円、ソフトウェア30,017千円ソフトウェア仮勘定5,454千円の投資を実施しました。その主なものは、事務所の設備費用、アプリ等のシステム開発やライセンスの取得などによるものであります。

空間プロデュース事業では器具備品329千円、一括償却資産153千円の投資を実施しました。その主なものは、飲食店の備品購入によるものであります。

ゲーム事業ではソフトウェア1,500千円の投資を実施しました。その主なものは、オンラインクレーンゲームのシステム開発などによるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年8月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）	
			建物附属設備	工具器具備品	一括償却資産	ソフトウェア	その他		合計
本社（東京都港区）	金融サービス事業	事務所及びシステム開発	-	-	-	27,496	5,454	32,950	31 (2)

- (注) 1. 「その他」はソフトウェア仮勘定であります。  
2. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。  
3. 帳簿価額は減損計上後の金額であります。

##### (2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
				工具器具備品	一括償却資産	ソフトウェア	
GFA FOODS(株)	上石神井店（東京都練馬区） 他2店	空間プロデュース事業	厨房機器	301	602	-	904 11 (53)
クレーンゲームジャパン(株)	大阪支部（大阪府柏原市）	ゲーム事業	システム開発	-	-	-	- 10 (31)

- (注) 1. 従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。  
2. 帳簿価額は減損計上後の金額であります。  
3. GFA FOODS株式会社は、2025年9月1日付でTotal Foods株式会社に社名を変更しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,061,719	34,188,719	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	29,061,719	34,188,719		

(注) 1 . 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第5回新株予約権

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 18 完全子会社従業員 40
新株予約権の数(個)	3,055(注)1
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 30,550(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,370(注)2
新株予約権の行使期間	2022年8月1日～2030年5月31日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 3,771.40(注)4 資本組入額 1,885.70
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、 従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他 これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く)はこの限りでない。 新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある 者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。 なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権 を行使することができない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新 株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事 項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前  
月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項はありません。また、2024年5月1日付で実施した普通株  
式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を  
発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されて  
おります。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調  
整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整  
により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の  
算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転  
(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新  
株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社  
(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た  
だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収  
分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。



(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする

4. 発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。  
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第11回新株予約権

決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社執行役員 2 完全子会社取締役 8
新株予約権の数(個)	43,515(注) 1
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 435,150(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,030((注) 2)
新株予約権の行使期間	2023年4月29日～2026年4月28日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 1,039.90 資本組入額 519.95
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度末日（2025年8月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年10月31日）にかけて変更された事項はありません。また、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。

#### 第14回新株予約権

決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	44,136[43,636](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 441,360[436,360](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月18日～2026年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444.30 資本組入額 222.15

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 3</p>

当事業年度末日（2025年8月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。また、2024年5月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権1個につき目的となる株式数」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次の通り発行しております。

第16回新株予約権（2025年1月24日発行）	
決議年月日	2025年1月8日
新株予約権の数(個)	35,485[31,665]（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,548,500[3,166,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2
新株予約権の行使期間	2025年1月24日～2028年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 408.79 資本組入額 204.398
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日（2025年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. (1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は14,890,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、注記1.(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が注記2.(2)の規定に従って行使価額（注記2.(1)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注記2.(2)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。  
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金400円とする。

## (2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記2.(2) b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 注記2.(2) a.乃至c.までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2) a.乃至c.にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、注記2.(2) e.の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) b.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

第17回新株予約権 (2025年1月24日発行)	
決議年月日	2025年1月8日
新株予約権の数(個)	5,800[5,400](注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 580,000[540,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2
新株予約権の行使期間	2025年1月24日～2028年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 458.62 資本組入額 229.31
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は4,064,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、注記1.(2)及び(3)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が注記2.(2)の規定に従って行使価額(注記2.(1)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる注記2.(2)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。  
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金450円とする。

## (2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記2.(2) b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 注記2.(2) a.乃至c.までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2) a.乃至c.にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により当} \times \text{該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}} - \text{調整前行使価額}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、注記2.(2) e.の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) b.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月6日	-	14,348,300	-	1,341,321	-	1,376,121
2021年6月7日 (注)2	1,329,400	15,677,700	114,993	1,456,314	114,993	1,491,114
2021年6月14日～ 2021年7月31日 (注)1	2,082,600	17,760,300	161,942	1,618,256	161,942	1,653,056
2021年8月1日 (注)3	-	17,760,300	1,027,650	590,606	1,027,650	625,406
2021年8月12日～ 2022年3月31日 (注)1	8,671,700	26,432,000	480,212	1,070,818	480,212	1,105,618
2022年4月1日～ 2022年8月18日 (注)1	884,700	27,316,700	45,372	1,116,190	45,372	1,150,990
2022年8月19日 (注)4	1,695,000	29,011,700	100,005	1,216,195	100,005	1,250,995
2022年8月19日～ 2022年11月3日 (注)1	9,132,100	38,143,800	539,671	1,755,866	539,671	1,790,666
2022年11月4日 (注)5	880,000	39,023,800	55,000	1,810,866	55,000	1,845,666
2022年11月5日～ 2023年3月31日 (注)1	13,645,000	52,668,800	803,762	2,614,628	803,762	2,649,428
2023年3月31日 (注)6	-	52,668,800	556,094	2,058,533	556,094	2,093,333
2023年4月1日～ 2023年7月31日 (注)1	919,900	53,588,700	55,822	2,114,356	55,822	2,149,156
2023年8月1日 (注)7	-	53,588,700	1,000,000	1,114,356	1,000,000	1,149,156
2023年8月1日～ 2023年8月30日 (注)1	847,500	54,436,200	50,769	1,165,125	50,769	1,199,925
2023年8月31日 (注)8	1,470,500	55,906,700	49,997	1,215,122	49,997	1,249,922
2023年9月1日～ 2024年3月31日 (注)1	24,352,658	80,259,358	487,101	1,702,224	487,101	1,737,024
2024年4月1日～ 2024年4月30日 (注)1	6,017,977	86,277,335	170,857	1,873,081	170,857	1,907,881
2024年5月1日 (注)9	77,649,602	8,627,733	-	1,873,081	-	1,907,881
2024年5月1日～ 2024年10月9日 (注)1	2,390,436	11,018,169	482,357	2,355,439	482,357	2,390,239

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月10日 (注)10	1,365,000	12,383,169	-	2,355,439	349,440	2,739,679
2024年10月11日～ 2025年1月23日 (注)1	2,286,640	14,669,809	349,871	2,705,310	349,871	3,089,550
2025年1月24日 (注)11	1,000,000	15,669,809	200,000	2,905,310	200,000	3,289,550
2025年1月24日 (注)11	500,000	16,169,809	100,000	3,005,310	100,000	3,389,550
2025年1月24日～ 2025年3月31日 (注)1	9,800,410	25,970,219	2,043,457	5,048,768	2,043,457	5,433,008
2025年4月1日～ 2025年7月31日 (注)1	3,091,500	29,061,719	631,887	5,680,655	631,887	6,064,895
2025年8月1日 (注)12	-	29,061,719	4,948,768	731,887	5,433,008	631,887

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,329,400株増加しております。

発行価額 1株につき173円  
発行価額の総額 229,986千円  
資本組入額 114,993千円  
割当先 株式会社 TK コーポレーション  
株式会社ウツミ屋  
景祥針織有限公司  
令和キャピタル有限責任事業組合

3. 2021年6月19日開催の第20期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2021年8月1日付で資本金の額1,027,650千円並びに資本準備金の額が1,027,650千円減少しております。

4. 2022年8月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,695,000株増加しております。

発行価額 1株につき118円  
発行価額の総額 200,010千円  
資本組入額 59円  
割当先 景祥針織有限公司

5. 当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティワンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。

6. 2023年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年3月31日付で資本金の額556,094千円並びに資本準備金の額が556,094千円減少しております。

7. 2023年6月27日開催の第22期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年8月1日付で資本金の額1,000,000千円(減資割合47.29%)並びに資本準備金の額が1,000,000千円(減資割合46.52%)減少しております。

8. 2023年8月31日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,470,500株増加しております。

発行価額 1株につき68円  
発行価額の総額 99,994千円  
資本組入額 34円  
割当先 合同会社Happy horse

9. 2024年3月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、株式併合を行っております。

株式併合を行う理由

東京証券取引所の有価証券上場規程においては望ましいとされる投資単位の水準を「5万円以上50万円未満(注)」としておりますが、当社の株価は2023年12月28日現在で42円となっており、極めて低水準となっております。これは当社がこれまで株式分割や無計画な増資を繰り返してきた結果であり、増資による資金調達企業が企業価値の向上・株価の上昇に寄与することも無く、いたずらに発行可能株式総数を増加させることでダイリューションによる株価の下落を引き起こし、既存株主の資産価値を大きく毀損させる結果となっております。

加えて、投資単位が少額であることから小口株主を大量に発生させることとなり、オンライン証券を通じた少額の売買が繰り返される一方で取引額は伸びないという悪循環を招いております。一種のマナーゲームを引き起こす結果ともなっていると一言を言わざるを得ません。また、投資家の数が大幅に増加したことによる当社の事務負担が増加していることが予想され、管理コストの増加につながっていることは容易に推察されます。

これらの事項に鑑み、当社の発展と企業価値の向上、ひいては株価の堅実な上昇を実現していくためにも、株式の併合を実施することで真に当社のサポーターとなり得る株主を中心とする体制に修正していくことが求められていると思ひ、この度、株式併合を提案するものであります。

株式併合の割合

普通株式について10株を1株に併合

効力発生日

2024年5月1日

効力発生日における発行可能株式総数

22,000,000株

10. 当社を株式交付親会社とし、GCMS1証券株式会社を株式交付子会社とする株式交付による増加であります。  
11. 2025年1月24日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,500,000株増加しております。

発行価額 1株につき400円

発行価額の総額 600,000千円

資本組入額 300,000千円

割当先 Seacastle Singapore Pte.Ltd

株式会社YourTurn

12. 2025年6月30日開催の第24期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2025年8月1日付で資本金の額4,948,768千円(減資割合87.11%)並びに資本準備金の額5,433,008千円(減資割合89.58%)減少しております。

13. 2025年1月8日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 6 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途 <本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>」について、下記のとおり変更いたしました。

変更の理由

投融資資金の充当によって追加資金枠が少なくなっていることから見込み案件への投資資金を事前に確保するため、新株予約権(第16回新株予約権、第17回新株予約権)の発行により調達する資金使途のうち「M & A、資本業務提携による法人取得における投資資金及び法人取得初期における運転資金」に充当する予定であった4,380百万円のうち100百万円を「事業会社に対する投融資資金」として使用のため、資金使途を変更いたします。

また現状の資金繰りにおいて、当社の運転資金に加えて、当社グループの営業等にかかる販管費や借入金返済等に伴う支出、子会社への給与支払や諸経費などの子会社にかかる運転資金など当社グループとして必要となる追加運転資金を確保するため、資金使途の変更を行うに至っております。「M & A、資本業務提携による法人取得における投資資金及び法人取得初期における運転資金」に充当する予定であった4,380百万円のうち100百万円を「運転資金」として使用するため、資金使途を変更いたします。なお、「事業会社に対する投融資資金」及び「運転資金」に振り替えました200百万円の充当方法に関しては、自己資金で賄う予定です。

変更の内容

第三者割当増資による資金使途の変更内容は以下のとおりであります。変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社における借入金返済資金	415	2025年1月～2026年1月
当社子会社(アトリエブックアンドベッド株式会社)における借入金返済資金	215	2025年1月～2025年12月
当社子会社の設備投資等資金	154	2025年1月～2027年1月
太陽光発電施設取得資金	230	2025年1月～2027年1月
販売用不動産の仕入資金	120	2025年1月～2027年1月
M & A、資本業務提携による法人取得における投資資金及び法人取得初期における運転資金	<u>4,380</u>	2025年1月～2028年1月
子会社による仮想通貨の購入資金	1,000	2025年1月～2025年8月
事業会社に対する投融資資金	<u>1,000</u>	2025年2月～2028年1月
運転資金	<u>200</u>	2025年3月～2025年6月
計	7,714	

(変更後)

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社における借入金返済資金	415	2025年1月～2026年1月
当社子会社(アトリエブックアンドベッド株式会社)における借入金返済資金	215	2025年1月～2025年12月
当社子会社の設備投資等資金	154	2025年1月～2027年1月
太陽光発電施設取得資金	230	2025年1月～2027年1月
販売用不動産の仕入資金	120	2025年1月～2027年1月
M & A、資本業務提携による法人取得における投資資金及び法人取得初期における運転資金	4,180	2025年1月～2028年1月
子会社による仮想通貨の購入資金	1,000	2025年1月～2025年8月
事業会社に対する投融資資金	1,100	2025年2月～2028年1月
運転資金	300	2025年3月～2025年9月
計	7,714	

14. 2025年9月1日から2025年10月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が427,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ88,362千円増加しております。
15. 2025年10月30日に当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付により、発行済株式総数が4,700,000株、資本準備金の額1,508,700千円がそれぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	141	30	228	20,580	21,005	-
所有株式数(単元)	-	23	13,727	14,911	9,049	2,883	248,334	288,927	169,019
所有株式数の割合(%)	-	0.007	4.751	5.160	3.131	0.997	85.950	100.0	-

(注) 自己株式104,841株は、「個人その他」に1,048単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	563,000	1.94
GCMホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町2-11-3	500,000	1.72
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	422,600	1.45
藤見 幸雄	東京都港区	327,450	1.13
SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. (常任代理人 松尾 聖海)	60 PAYA LEBAR ROAD, #11-37 PAYA LEBAR SQUARE, SINGAPORE (東京都港区)	272,000	0.93
山岸 透	埼玉県さいたま市緑区	211,000	0.72
滝野 一征	東京都江東区	189,400	0.65
片田 朋希	東京都杉並区	164,850	0.56
合同会社トリコロール2	東京都中央区銀座3-11-19-802	160,200	0.55
竹村 滋幸	東京都中央区	144,700	0.49
計	-	2,955,200	10.20

(注)上記のほか、自己株式が104,841株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,787,900	287,879	-
単元未満株式	普通株式 169,019	-	-
発行済株式総数	29,061,719	-	-
総株主の議決権	-	287,879	-

## 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) G F A 株式会社	東京都港区南青山二丁目2 番15号	104,800	-	104,800	0.36
計	-	104,800	-	104,800	0.36

(注) 当社GFA株式会社は、2025年9月1日付けで社名をabc株式会社に変更し、本社住所を東京都港区赤坂四丁目9番17号に変更しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月6日)での決議状況(取得期間 2025年8月14日～2026年8月14日)	600,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	55,000	16,291
残存決議株式の総数及び価額の総額	545,000	133,709
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.8	89.13
当期間における取得自己株式	167,800	62,906
提出日現在の未行使割合(%)	62.86	47.20

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,180	381
当期間における取得自己株式	920	418

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (買い増し請求による売り渡し)	-	-	10	3
当期間における保有自己株式数	104,841	-	273,551	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は提出日（2025年11月27日）現在、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の松田元を議長とし、専務取締役の片田朋希、取締役である施北斗、山田哲嗣、何書勉（社外取締役）、木村雄幸、比留間研太、杉浦元（社外取締役）の取締役8名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役である穴田拓也（社外監査役）、豊崎修（社外監査役）、日笠真木哉（社外監査役）も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役穴田拓也、非常勤監査役豊崎修、日笠真木哉の計3名であります。監査役会では、監査方針及び監査計画を定め、原則として月1回監査役会を開催しております。監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行い、経営管理体制の確認ができる仕組みになっております。

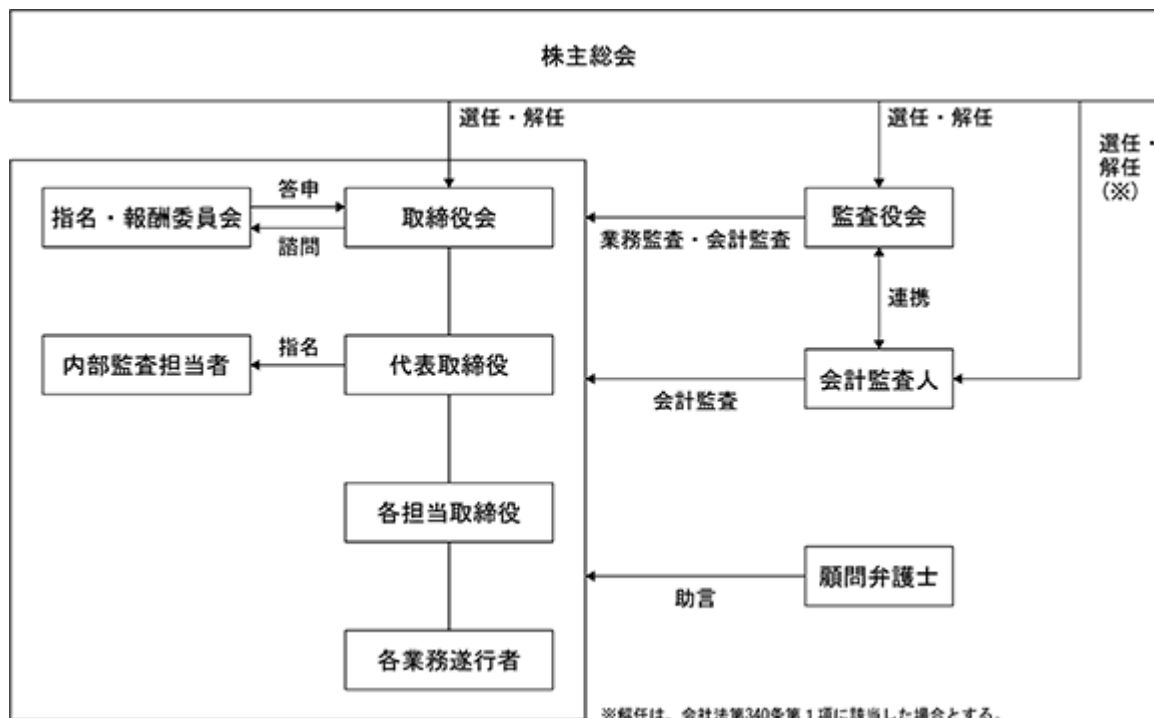
指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役杉浦元を委員長とし、常勤監査役穴田拓也、社外監査役日笠真木哉、専務取締役片田朋希の計4名であります。

指名・報酬委員会では、取締役・執行役員の指名及び報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことにより、役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性及び客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

これらの体制により、当社の企業統治は十分に機能していると判断しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

当社は2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役は8名（内、社外取締役2名）、監査役は3名（内、社外監査役3名）となります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の委員及び委員長選定の件」が付議される予定です。こちらが承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「(2) 役員の状況2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役杉浦元を委員長とし、常勤監査役穴田拓也、社外監査役日笠真木哉、専務取締役片田朋希の計4名となります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システム構築の基本方針を制定し、この基本方針に基づいた体制整備、運用を行っております。業務の適正性を確保するため、法令遵守体制、情報保存管理体制、損失危機管理体制等を整備しております。

#### 内部統制システム整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置します。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保します。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行います。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行います。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図ります。
- 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用します。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施します。
- 内部監査担当者は、監査役と密に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努め、取締役会において内部監査状況を報告します。
- 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行います。
- 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任します。

- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告します。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努めます。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行います。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
反社会的勢力に対しては、法律に則し毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われる一切の関係を遮断します。顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しており、必要に応じ警察等とも連携し組織的に対応します。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・取締役、監査役および会計監査人の責任免除  
当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人(取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・中間配当  
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松田 元	12回	12回
片田 朋希	12回	11回
施 北斗	12回	6回
施 景祥（注）1	9回	7回
権丈 美香（注）1	9回	8回
項 心江（注）1	9回	7回
黄 曉昕（注）1	9回	1回
山田 哲嗣	12回	10回
何 書勉	12回	0回
飯田 恭平（注）1	9回	4回
木村 雄幸（注）2	3回	3回
比留間 研太（注）2	3回	3回
杉浦 元（注）2	3回	2回
宍田 拓也	12回	11回
豊崎 修	12回	8回
日笠 真木哉	12回	6回

- （注）1．施 景祥氏、権丈 美香氏、項 心江氏、黄 曉昕氏、飯田 恭平氏については、2025年6月30日に任期満了により退任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．木村 雄幸氏、比留間 研太氏、杉浦 元氏については、2025年6月30日開催の定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片田 朋希	1回	1回
飯田 恭平(注)1	1回	1回
杉浦 元(注)2	0回	0回
宍田 拓也	1回	1回
日笠 真木哉	1回	1回

- (注) 1. 飯田 恭平氏については、2025年6月30日に任期満了により退任しましたので、在任時に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 杉浦 元氏については、2025年6月30日開催の定時株主総会において、新たに取締役を選任されましたので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年11月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 新事業部門担当	松田 元	1984年2月11日生	2006年6月 アズ株式会社 代表取締役 2012年5月 アズグループホールディングス株式会社 （現 プロメテウス株式会社） 代表取締役 2012年6月 武蔵野学院大学講師 2015年4月 株式会社デジタルデザイン （現 Nexus Bank株式会社） 取締役 2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役 2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役（現任） 2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ（現 株式会社 オーケーウェブ） 取締役 2017年10月 OKfinc Ltd. CEO 2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO 2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ（現 株式会社 オーケーウェブ） 代表取締役 2019年4月 株式会社LastRoots（現 エクシア・デジタル・アセット株式会社） 取締役 2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役 2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド 暫 定最高技術責任者 2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財 務責任者 2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD （現 Metabit.SDN.BHD）CEO（現任） 2021年9月 光明寺 代表社員 2021年9月 GFA Capital 株式会社（現 abc CAPITAL株 式会社） 代表取締役（現任） 2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役（現 任） 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 2022年6月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締 役（現任） 2022年11月 株式会社フィフティワン 取締役 2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役 （現任） 2024年6月 当社 取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役（現任） 2025年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2025年6月 株式会社CAMELOT 取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 経営企画部門担当	片田 朋希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 取締役 2019年10月 当社 代表取締役 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株式会社) 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年6月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株式会社) 代表取締役 2021年7月 ブレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社(現 Total Foods株式会社) 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エビソワ 取締役 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 2022年12月 株式会社ULU01 取締役 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役(現任) 2025年2月 GFA International株式会社 取締役(現任) 2025年4月 当社 専務取締役(現任) 2025年4月 株式会社クラフトコーポレーション 取締役 2025年9月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社オーケーウェブ) 取締役(現任) [当社における担当] 経営企画、管理、新事業部門担当(現任)	(注)3	164,850 (注)7
取締役	施 北斗	1977年10月1日生	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任) 2020年10月 綠能(宁夏)能源管理公司 董事(現任) 2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役会長 2025年1月 株式会社エムワン 取締役 2025年2月 GFA International株式会社 代表取締役(現任) 2025年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 貸金部門担当	山田 哲嗣	1972年12月26日生	2006年3月 米国ボストン大学卒業 2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役(現任) 2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役 2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役 2014年12月 株式会社ジオネクスト(現 株式会社環境フレンドリーホールディングス) 取締役 2016年3月 同社 代表取締役 2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役 2016年3月 コネクト株式会社 取締役 2024年6月 当社 取締役(現任) 2025年2月 ハワイソーラー株式会社 代表取締役(現任) 2025年2月 Hawaii Sora LLC Manager(現任)	(注)3	-
取締役	何 書勉	1978年2月28日生	2007年3月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了 (研究分野:マルチメディアデータベース及びAI) 2007年4月 楽天株式会社 2009年5月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト 2010年5月 楽天(北京)网络科技有限公司 総経理 2011年6月 グリー株式会社 2011年11月 北京聚逸鋭合网络科技有限公司 VP 2015年6月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者 2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 管理部門担当	木村 雄幸	1966年4月5日生	2019年2月 Coin Master株式会社 代表取締役社長 2021年11月 株式会社METASSET(現 MODE8株式会社) 代表取締役社長 2022年6月 Metabit. SDN. BHD. Director(現任) 2022年12月 METAIIPPO合同会社 代表社員(現任) 2023年2月 株式会社ピーコン 代表取締役(現任) 2024年12月 当社 執行役員 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年6月 クレーンゲームジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株式会社) 取締役(現任) 2025年7月 Metabit株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役 技術部門担当	比留間 研太	1982年8月4日生	2014年4月 株式会社アットファクトリーズ CTO 2015年6月 株式会社Lxgic CEO(現任) 2016年12月 Lxgic International Ltd. CEO(現任) 2025年2月 Metabit. SDN. BHD. Director(現任) 2025年2月 当社 執行役員 2025年4月 Nxthing Labs LLC CEO(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉浦 元	1976年 6月23日生	1996年 4月 大和企業投資株式会社 入社 1997年 7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役 1999年 6月 株式会社ブイ・シー・エヌ 取締役パート ナー 2000年 2月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 取締役 2008年 5月 株式会社コンコードエグゼクティブグルー プ 取締役 2016年 7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役(現任) 2022年 3月 株式会社エスポア 社外取締役 2022年 8月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 代表取締役社長(現 任) 2024年 7月 株式会社オープンサイト 代表取締役(現 任) 2025年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	宍田 拓也	1985年 8月24日生	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年 9月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役	(注) 4	-
監査役	豊崎 修	1962年 7月31日生	1989年 3月 東京税理士会所属 1989年 4月 本郷会計事務所入所 1999年 7月 豊崎会計事務所 代表  2016年 2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締 役(監査等委員) 2017年 9月 当社 監査役(現任) 2019年 4月 新都ホールディングス株式会社 監査役 2019年10月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役 2020年 7月 T&P税理士法人 代表社員(現任) 2021年 3月 株式会社華聯亜太管理集団(フォアレンア タイカンリシュウダン) 副社長(現任)	(注) 5	7,620 (注) 7
監査役	日笠 真木哉	1971年 8月23日生	2007年 9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察 庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検 察庁などで勤務)  2021年 4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2021年 1月 東京地方検察庁公安部 2022年 8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年 1月 株式会社海帆 取締役 2023年 2月 当社 監査役(現任) 2023年 2月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役 2023年 3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 社外監査 役(現任) 2024年 2月 クオインタムソリューションズ株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					172,470

- (注) 1. 取締役 何書勉、杉浦元は社外取締役であります。  
2. 監査役 宍田拓也、豊崎修、日笠真木哉は社外監査役であります。  
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 「所有株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2025年8月末の株数を記載しております。

2. 2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として、「取締役8名選任の件」及び、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 新事業部門担当	松田 元	1984年2月11日生	2006年6月 アズ株式会社 代表取締役	(注)3	-
			2012年5月 ズグループホールディングス株式会社 (現 プロメテウス株式会社) 代表取締役		
			2012年6月 武蔵野学院大学講師		
			2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現 Nexus Bank株式会社) 取締役		
			2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役		
			2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役(現任)		
			2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 取締役		
			2017年10月 OKfinc Ltd. CEO		
			2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO		
			2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 代表取締役		
			2019年4月 株式会社LastRoots(現 エクシア・デジタル ・アセット株式会社) 取締役		
			2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役		
			2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド 暫 定最高技術責任者		
			2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財 務責任者		
			2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD (現 Metabit.SDN.BHD) CEO(現任)		
			2021年9月 光明寺 代表社員		
			2021年9月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 代表取締役(現任)		
			2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現 任)		
			2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役		
			2022年6月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締 役(現任)		
2022年11月 株式会社フィフティワン 取締役					
2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締 役(現任)					
2024年6月 当社 取締役					
2025年1月 株式会社エムワン 取締役(現任)					
2025年4月 当社 代表取締役社長(現任)					
2025年6月 株式会社CAMELOT 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 経営企画部門担当	片田 朋希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 取締役 2019年10月 当社 代表取締役 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社(現abc CAPITAL株式会社) 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年6月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株式会社) 代表取締役 2021年7月 ブレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社(現 Total Foods株式会社) 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エビソワ 取締役 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 2022年12月 株式会社ULU01 取締役 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役(現任) 2025年2月 GFA International株式会社 取締役(現任) 2025年4月 当社 専務取締役(現任) 2025年4月 株式会社クラフトコーポレーション 取締役 2025年9月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社オーケーウェブ) 取締役(現任) [当社における担当] 経営企画、管理、新事業部門担当(現任)	(注)3	164,850 (注)7
取締役	施 北斗	1977年10月1日生	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任) 2020年10月 綠能(宁夏)能源管理公司 董事(現任) 2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事 2022年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 代表取締役会長 2025年1月 株式会社エムワン 取締役 2025年2月 GFA International株式会社 代表取締役(現任) 2025年4月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 貸金部門担当	山田 哲嗣	1972年12月26日生	2006年3月 米国ボストン大学卒業 2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役(現任) 2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役 2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役 2014年12月 株式会社ジオネクスト(現 株式会社環境フレンドリーホールディングス) 取締役 2016年3月 同社 代表取締役 2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役 2016年3月 コネクト株式会社 取締役 2024年6月 当社 取締役(現任) 2025年2月 ハワイソーラー株式会社 代表取締役(現任) 2025年2月 Hawaii Sora LLC Manager(現任)	(注)3	-
取締役	何 書勉	1978年2月28日生	2007年3月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了 (研究分野:マルチメディアデータベース及びAI) 2007年4月 楽天株式会社 2009年5月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト 2010年5月 楽天(北京)网络科技有限公司 総経理 2011年6月 グリー株式会社 2011年11月 北京聚逸銳合网络科技有限公司 VP 2015年6月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者 2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 管理部門担当	木村 雄幸	1966年4月5日生	2019年2月 Coin Master株式会社 代表取締役社長 2021年11月 株式会社METASSET(現 MODE8株式会社) 代表取締役社長 2022年6月 Metabit. SDN. BHD. Director(現任) 2022年12月 METAIppo合同会社 代表社員(現任) 2023年2月 株式会社ビーコン 代表取締役(現任) 2024年12月 当社 執行役員 2025年6月 当社 取締役(現任) 2025年6月 クレーンゲームジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年6月 GFA Capital 株式会社(現 abc CAPITAL株式会社) 取締役 2025年7月 Metabit株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役 技術部門担当	比留間 研太	1982年8月4日生	2014年4月 株式会社アットファクトリーズ CTO 2015年6月 株式会社Lxgic CEO(現任) 2016年12月 Lxgic International Ltd. CEO(現任) 2025年2月 Metabit. SDN. BHD. CTO(現任) 2025年2月 当社 執行役員 2025年4月 Nxthing Labs LLC CEO(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉浦 元	1976年 6月23日生	1996年 4月 大和企業投資株式会社 入社 1997年 7月 株式会社ソラシドエア 設立 取締役 1999年 6月 株式会社ブイ・シー・エヌ 取締役パート ナー 2000年 2月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 取締役 2008年 5月 株式会社コンコードエグゼクティブグルー プ 取締役 2016年 7月 株式会社エリオス 設立 代表取締役(現任) 2022年 3月 株式会社エスポア 社外取締役 2022年 8月 株式会社オウケイウェイヴ(現 株式会社 オーケーウェブ) 代表取締役社長(現 任) 2024年 7月 株式会社オープンサイト 代表取締役(現 任) 2025年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	宍田 拓也	1985年 8月24日生	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年 9月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役	(注) 4	-
監査役	豊崎 修	1962年 7月31日生	1989年 3月 東京税理士会所属 1989年 4月 本郷会計事務所入所 1999年 7月 豊崎会計事務所 代表 2016年 2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締 役(監査等委員) 2017年 9月 当社 監査役(現任) 2019年 4月 新都ホールディングス株式会社 監査役 2019年10月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役 2020年 7月 T&P税理士法人 代表社員(現任) 2021年 3月 株式会社華聯亜太管理集団(フォアレミア タイカンリシュウダン) 副社長(現任)	(注) 5	7,620 (注) 7
監査役	日笠 真木哉	1971年 8月23日生	2007年 9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察 庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検 察庁などで勤務) 2021年 4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2021年 1月 東京地方検察庁公安部 2022年 8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年 1月 株式会社海帆 取締役 2023年 2月 当社 監査役(現任) 2023年 2月 GFA Capital株式会社(現 abc CAPITAL株 式会社) 監査役 2023年 3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 社外監査 役(現任) 2024年 2月 クオンタムソリューションズ株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計					172,470

- (注) 1. 取締役 何書勉、杉浦元は社外取締役であります。  
2. 監査役 宍田拓也、豊崎修、日笠真木哉は社外監査役であります。  
3. 2025年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2025年 8月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 「所有株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2025年 8月末の株数を記載しております。

社外役員の状況

なお、当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名の選任の件」及び「監査役1名の選任の件」を提案しており、当該等議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

- ・当社は社外取締役2名を選任しております。当該取締役は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしており、何書勉取締役、杉浦元取締役、当社との間に特段の利害関係は有しておりません。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・当社では、社外取締役を選任するに当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を前提に、経歴や当社との関係性を踏まえて判断しております。また、上記の独立性基準に加えて、代表取締役との面談等を踏まえ、一般株主の視点で議論ができる人物を選定するよう努めております。
- ・当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制担当による運用状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人から監査報告、内部統制担当による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、社外監査役3名からなる監査役会が行っております。社外監査役の内1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宍田 拓也	5回	5回
豊崎 修	5回	5回
日笠 真木哉	5回	4回

- ・各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。
- ・各監査役は策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。
- ・常勤監査役の主な活動としては、稟議書の閲覧、会計監査人との情報交換を実施しております。
- ・なお、当社は、2025年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名（うち社外監査役3名）となる予定です。

#### 内部監査の状況

- ・当社は従業員32名（非正規雇用2名）（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。
- ・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

#### 会計監査の状況

- ・監査法人の名称 プロGRESS監査法人
- ・継続監査期間 4ヶ月間
- ・業務を執行した公認会計士 柴田 洋  
岡田 千穂
- ・監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。
- ・監査法人の選定方針と理由  
当社は会計監査人候補から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定を行っております。当社の事業規模・事業内容を踏まえ、プロGRESS監査法人は会計監査人として適切であると判断しました。
- ・監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、監査法人の品質、独立性、監査報酬の水準及び各監査役・取締役との連携等を検証し評価を行っております。検証の結果、プロGRESS監査法人は適正な監査を行っているとは評価しました。
- ・監査法人の異動  
当社の監査法人は次のとおり異動しております。  
第24期連結会計年度の連結財務諸表及び第24期事業年度の財務諸表 監査法人アリア  
第25期連結会計年度の連結財務諸表及び第25期事業年度の財務諸表 プロGRESS監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### 当連結会計年度

##### (1)異動に関わる監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 プロGRESS監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 監査法人アリア

##### (2)異動の年月日 2025年7月18日

##### (3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2020年6月19日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である監査法人アリアは、2025年7月18日開催の監査役会をもって辞任いたしました。監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性などを総合的に勘案した結果、後任の監査公認会計士等としてプロGRESS監査法人を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### ・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,725	-	18,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,725	-	18,100	-

(前連結会計年度)

監査法人アリアに対する報酬を記載しております。

(当連結会計年度)

監査法人アリア及びプログレス監査法人に対する報酬を合算し記載しております。

##### ・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

##### ・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### ・監査報酬の決定方針

当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

##### ・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第339条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模、複雑性、リスクに照らし合わせて合理的な水準であると判断したためです。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、当社グループ全体の業績や経済情勢等を考慮した基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の二つの株式報酬制度から構成するものとしております。

監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の基本報酬は、2025年6月30日開催の第24回定時株主総会において承認された報酬総額（年額100,000千円）の範囲内において、また、当社の株式報酬の報酬額は、2025年6月30日開催の第24回定時株主総会において承認された当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は60,000千円以内）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年700,000株以内として、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において承認された、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬として、各評価期間につき交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300,000千円以内としております。

また、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長松田元が当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度その具体的内容を決定しております。また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項



監査役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長松田元がその具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、各監査役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って監査役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）を対象として、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、業績評価指標及び評価期間を取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて、対象取締役の報酬等として当社普通株式を付与する業績連動型の報酬制度です。

本制度に基づく株式報酬の総額は、株主総会において承認を得た基本報酬及び譲渡制限付株式報酬とは別枠とし、本制度における限度額及び株式数の範囲内にて、各評価期間ごとに取締役会において各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を決定することとしております。

#### その他の重要な事項

当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストック・オプションを発行しております。

当該ストック・オプションは、取締役各人が自らの投資判断の下で新株予約権を取得しているため、会社法上の報酬には該当しないものの、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めるものと考えております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	27,890	27,890	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	10,933	10,933	-	-	8

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的とするすべての株式について、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に即し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有株式については、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	1	126,030
非上場株式	11	709,725

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	194,975	株式譲渡契約に基づく株式取得の為
非上場株式	1	8,400	株式譲渡契約に基づく株式取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
上場株式	-	-
非上場株式	1	2,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)イメージワン	536,300	181,800	当社がヘルスケア事業を立ち上げたことに付随し、(株)イメージワンが医療関係のシステム開発に特化していることから、業務提携契約の基本合意をしております。継続的なセグメントの強化を予定しており、株式の追加取得を行っております。	有
	126,030	47,813		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、プログレス監査法人により監査を受けております。

なお、会計監査人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アリア

当連結会計年度及び当事業年度 プログレス監査法人

### 3．決算期変更について

2025年6月30日開催の第24回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は2025年4月1日から2025年8月31日までの5か月間となっております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	379,937	683,707
受取手形及び売掛金	1 124,630	1 194,972
営業貸付金	3,062,896	2,362,791
営業投資有価証券	201,886	201,886
売買目的有価証券	355,472	573,237
暗号資産	957,492	2,697,771
商品	66,292	43,531
販売用不動産	19,937	13,774
前渡金	41,452	39,202
その他	511,237	637,229
貸倒引当金	1,104,178	993,413
投資損失引当金	201,868	201,886
流動資産合計	4,415,188	6,252,804
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 10,716	2 807
リース資産（純額）	2 13,770	-
その他（純額）	2 4,854	2 1,177
有形固定資産合計	29,341	1,984
無形固定資産		
のれん	197,615	180,666
その他	215,208	210,332
無形固定資産合計	412,823	390,999
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,763,639	3 1,325,682
出資金	1,069,090	916,407
長期営業債権	1,622,686	1,978,591
繰延税金資産	-	1,171
敷金及び保証金	72,329	89,071
その他	23,046	53,807
貸倒引当金	1,622,686	1,978,591
投資その他の資産合計	2,928,105	2,386,139
固定資産合計	3,370,270	2,779,123
資産合計	7,785,459	9,031,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	59,550	58,331
短期借入金	1,861,867	1,728,993
1年内返済予定の長期借入金	350,348	329,988
リース債務	6,768	4,965
未払金	369,183	511,462
未払法人税等	788,487	706,793
未払消費税等	30,906	39,843
契約負債	79,982	80,905
前受収益	958,401	597,031
ポイント引当金	69,808	94,225
その他	66,290	135,454
流動負債合計	4,641,595	4,287,995
<b>固定負債</b>		
長期借入金	330,966	297,091
リース債務	13,319	12,919
繰延税金負債	313	288
その他	3,874	3,169
固定負債合計	348,473	313,469
負債合計	4,990,068	4,601,464
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,048,768	731,887
資本剰余金	5,381,254	3,117,278
利益剰余金	7,714,745	656,412
自己株式	34,172	50,845
株主資本合計	2,681,104	4,454,733
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	52,176	168,934
その他の包括利益累計額合計	52,176	168,934
新株予約権	129,129	85,209
非支配株主持分	37,332	59,454
純資産合計	2,795,390	4,430,463
負債純資産合計	7,785,459	9,031,927

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2024年4月1日	(自	2025年4月1日
	至	2025年3月31日)	至	2025年8月31日)
売上高	1	3,311,839	1	1,109,625
売上原価		1,618,299		386,963
売上総利益		1,693,540		722,662
販売費及び一般管理費	2	4,310,416	2	1,645,056
営業損失( )		2,616,876		922,394
営業外収益				
受取利息及び配当金		3,684		3,133
売買目的有価証券運用益		169,757		586,128
店舗休業補償金		19,418		-
為替差益		3,852		-
貸倒引当金戻入額		2,050		49,722
暗号資産売却益		132,954		1,631,999
その他		19,955		9,106
営業外収益合計		351,672		2,280,089
営業外費用				
支払利息		205,875		109,055
支払手数料		248,959		77,053
持分法による投資損失		19,393		32,871
暗号資産評価損		592,416		295,031
その他		68,877		62,393
営業外費用合計		1,135,522		576,406
経常利益又は経常損失( )		3,400,725		781,288
特別利益				
新株予約権戻入益		20,345		-
投資有価証券売却益		-		1,827
固定資産売却益	3	5,736		-
関係会社株式売却益		28,556		-
事業譲渡益		636		-
暗号資産受贈益		-		294,599
債権譲渡益		-		100,000
特別利益合計		55,275		396,426
特別損失				
違約金		-		3,141
固定資産売却損		-		4 5,585
減損損失	6	247,281	6	64,567
固定資産除却損	5	1,630	5	0
投資有価証券評価損		31,583		513,329
事務所移転費用		-		3,649
関係会社株式売却損		1,462		-
特別損失合計		281,957		590,272
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		3,627,408		587,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 8月31日)
法人税、住民税及び事業税	732,029	39,990
法人税等調整額	313	1,196
法人税等合計	732,343	38,794
当期純利益又は当期純損失( )	4,359,752	548,649
非支配株主に帰属する当期純利益	52,127	22,121
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	4,411,879	526,527



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 8月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,359,752	548,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,532	116,757
その他の包括利益合計	73,532	116,757
包括利益	4,433,285	431,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,485,412	409,769
非支配株主に係る包括利益	52,127	22,121

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,702,224	1,677,270	3,302,865	24,876	51,753
当期変動額					
新株の発行	3,346,543	3,695,983			7,042,527
連結子会社株式の売却による持分の増減		8,000			8,000
親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,411,879		4,411,879
自己株式の取得				9,296	9,296
自己株式処分差益		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,346,543	3,703,983	4,411,879	9,296	2,629,350
当期末残高	5,048,768	5,381,254	7,714,745	34,172	2,681,104

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,356	21,356	98,680	13,130	184,919
当期変動額					
新株の発行					7,042,527
連結子会社株式の売却による持分の増減					8,000
親会社株主に帰属する当期純損失( )					4,411,879
自己株式の取得					9,296
自己株式処分差益					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,532	73,532	30,449	24,202	18,880
当期変動額合計	73,532	73,532	30,449	24,202	2,610,470
当期末残高	52,176	52,176	129,129	37,332	2,795,390

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,048,768	5,381,254	7,714,745	34,172	2,681,104
当期変動額					
新株の発行	631,887	631,887			1,263,774
親会社株主に帰属する当期純利益			526,527		526,527
自己株式の取得				16,672	16,672
減資	4,948,768	4,948,768			-
欠損填補		7,844,631	7,844,631		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,316,881	2,263,975	8,371,158	16,672	1,773,629
当期末残高	731,887	3,117,278	656,412	50,845	4,454,733

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,176	52,176	129,129	37,332	2,795,390
当期変動額					
新株の発行					1,263,774
親会社株主に帰属する当期純利益					526,527
自己株式の取得					16,672
減資					-
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116,757	116,757	43,920	22,121	138,556
当期変動額合計	116,757	116,757	43,920	22,121	1,635,072
当期末残高	168,934	168,934	85,209	59,454	4,430,463

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,627,408	587,443
減価償却費	40,174	21,911
減損損失	247,281	64,567
新株予約権戻入益	20,345	-
債権譲渡益	-	100,000
本店移転費用	-	3,649
固定資産売却損益( は益)	5,736	5,585
固定資産除却損	1,630	0
投資有価証券評価損益( は益)	31,583	513,329
関係会社株式売却損益( は益)	27,094	-
事業譲渡損益( は益)	636	-
暗号資産売却損益( は益)	132,954	1,631,999
暗号資産評価損益( は益)	592,416	295,031
暗号資産受贈益	-	294,599
のれん償却額	63,707	16,948
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,328,487	245,139
役員賞与引当金の増減額( は減少)	12,700	-
助成金等収入	3,607	-
投資損失引当金の増減額( は減少)	46,868	18
投資有価証券売却損益( は益)	-	1,827
受取利息及び受取配当金	3,684	3,133
売買目的有価証券運用損益( は益)	169,757	586,128
支払利息	205,875	109,055
売上債権の増減額( は増加)	84,882	70,341
営業債権の増減額( は増加)	8,424	52,589
仕入債務の増減額( は減少)	61,953	1,218
棚卸資産の増減額( は増加)	48,962	22,761
販売用不動産の増減額( は増加)	327,247	6,163
前渡金の増減額( は増加)	8,657	12,249
前払費用の増減額( は増加)	11,067	63,172
未払金の増減額( は減少)	133,483	132,804
未払消費税等の増減額( は減少)	9,013	8,936
未収消費税等の増減額( は増加)	5,524	161
前受収益の増減額( は減少)	958,401	361,369
契約負債の増減額( は減少)	38,959	923
営業貸付金の増減額( は増加)	1,841,626	415,500
営業投資有価証券の増減額( は増加)	9,543	-
持分法による投資損益( は益)	19,393	32,871
受取補償金	19,418	-
その他	279,915	607,841
小計	2,211,316	63,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 8月31日)
利息及び配当金の受取額	3,508	240
利息の支払額	199,328	96,256
法人税等の支払額	38,703	78,547
助成金等の受取額	3,607	-
法人税等の還付額	2,435	3,012
補償金の受取額	19,418	-
保険金の受取額	-	2,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,420,379	232,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,144	20,243
有形固定資産の売却による収入	6,000	-
無形固定資産の取得による支出	146,335	47,765
無形固定資産の売却による収入	21,493	-
関係会社株式の取得による支出	130,658	-
関係会社株式の売却による収入	10,500	-
投資有価証券の取得による支出	1,104,440	203,375
投資有価証券の売却による収入	80,000	2,200
有価証券の取得による支出	1,416,327	1,827,766
有価証券の売却による収入	1,237,479	2,401,729
暗号資産の取得による支出	697,131	654,250
暗号資産の売却による収入	105,719	100,958
保険積立金の積立による支出	595	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 305,066	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	50,235	-
非連結子会社株式の取得による支出	-	20,999
出資金の払込による支出	1,067,000	247,317
出資金の払戻による収入	50	400,000
差入保証金の差入による支出	12,814	20,679
差入保証金の回収による収入	4,111	3,654
貸付けによる支出	302,400	-
貸付金の回収による収入	186,639	388
事業譲渡による収入	157,935	-
定期預金の預入による支出	850	150
定期預金の払戻による収入	6,000	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,425,069	131,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	9,297	16,672
短期借入れによる収入	6,520,098	3,926,558
短期借入金の返済による支出	6,320,098	4,336,558
長期借入れによる収入	22,500	-
長期借入金の返済による支出	307,607	54,235
新株予約権の発行による収入	168,554	-
新株予約権の発行による支出	10,738	-
自己新株予約権の取得による支出	-	16,746
株式の発行による収入	5,897,342	1,168,172
リース債務の返済による支出	23,502	2,202
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	490	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	8,000	-
その他	435	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,944,325	668,134
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,876	303,769
現金及び現金同等物の期首残高	281,061	379,937
現金及び現金同等物の期末残高	1 379,937	1 683,707

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度（決算期変更による5ヶ月決算）においては、営業外収益及び特別利益の計上により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は黒字化したものの、営業損益に関しては前連結会計年度に続き、当連結会計年度についても重要な営業損失を計上しており、資金繰りの懸念は継続しております。

これらの状況を勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。

また資金繰りに関しては、早期に持続的な経営安定化を図るため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が肝要であると判断し、2025年1月に第三者割当による資金調達を実施するなど、財務状況の改善に努めております。

現在、当社は当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識しており、本業である金融サービス事業及び現在注力しているWeb3関連の強化、推進をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行ってまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

9社

##### 連結子会社の名称

GFA Capital株式会社

ネクスト・セキュリティ株式会社

アトリエブックアンドベッド株式会社

株式会社CAMELOT

株式会社SDGs technology

プレソフィア株式会社

GFA FOODS株式会社

クレーンゲームジャパン株式会社

株式会社エムワン

(注) GFA Capital株式会社は、2025年9月1日付でabc CAPITAL株式会社に社名を変更しております。

また、GFA FOODS株式会社は、2025年9月1日付でTotal Foods株式会社に社名を変更しております。

##### (2) 非連結子会社の名称

GCM S1証券株式会社

ハワイソーラー株式会社

Hawaii Sora LLC

GFA International株式会社

AI Nyan株式会社

(注) AI Nyan株式会社は、2025年7月7日付で100%子会社として新規設立しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

セブンスター株式会社

株式会社TOE

株式会社ルミライズ

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1.(2)と同じであります。

(関連会社)

T・N・H株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。



#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### トレーディング目的で保有する暗号資産

##### 活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

##### 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

##### 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

##### その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### ポイント引当金

当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

ゲーム事業

ゲーム業を主軸事業として、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

ヘルスケア事業

主として、医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動を行っております。このような商品については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	1,104,178千円	993,413千円
貸倒引当金（固定）	1,622,686千円	1,978,591千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	247,281千円	64,567千円
有形固定資産	29,341千円	1,984千円
無形固定資産	412,823千円	390,999千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## 3. 投資有価証券の評価

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,763,639千円	1,325,682千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## 4. 活発な市場が存在しない暗号資産の評価

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	816,963千円	2,696,712千円
営業外費用（暗号資産評価損）	592,416千円	295,031千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## ( ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込額（ゼロまたは備忘額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込額まで帳簿価額を切下げております。

( ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社保有する暗号資産は市場価格が存在するため、処分見込価額として市場価格を採用しております。

( ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格および取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益及び暗号資産評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「売買目的有価証券」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた866,709千円は、「売買目的有価証券」355,472千円、「その他」511,237千円として組替えております。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(暗号資産に関する注記)

#### 1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
保有する暗号資産	957,492	2,697,771
合計	957,492	2,697,771

#### 2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度(千円)		当連結会計年度(千円)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額(千円)	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額(千円)
BTC	2.224BTC	27,454	-	-
SOL	780.407SOL	14,530	1.511SOL	44
USDC	57.490USDC	8	-	-
USDT	659,076.343USDT	98,535	6,900.024USDT	1,014
ETH	-	-	0.00006ETH	0

## (2) 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前連結会計年度（千円）		当連結会計年度（千円）	
	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）
AI16Z	630.250AI16Z	15	-	-
ATAHO	733,727.564ATAHO	24	104,447.340ATAHO	0
DOGE	3,873.730DOGE	96	-	-
EXO	20,006,792.679EXO	1,673	-	-
NYAN	4,657,886,648.134NYAN	556,979	6,413,495,307.360NYAN	590,049
OKM	12,462,130,531.980OKM	58,633	-	-
SEAMANIA	58,146,295.999SEAMANIA	15,527	-	-
TRUMP	25.450TRUMP	38	-	-
ZMAT	162,098.000ZMAT	57,280	162,009.41ZMAT	9,039
AGF	36,666,668.000AGF	83,741	51,962,702.000AGF	48,092
CHC	641,519,203.731CHC	42,952	693,399,708.375CHC	12,286
WWB	-	-	4,159,663WWB	1,469,390
Z2COIN	-	-	3,860,000Z2COIN	557,853
USUD	-	-	121,001USUD	10,000

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
売掛金	124,630千円	194,972千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	102,660千円	103,280千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
投資有価証券（株式）	500,797千円	489,925千円

- 4 担保資産及び担保付債務  
該当事項はありません。

- 5 偶発債務  
(訴訟等)

当社は、株式会社キャネットクレジット（以下「原告」といいます。）より、2023年5月26日付で連帯保証債務支払等請求事件として連帯保証債務の支払いを求める訴訟を受け、また、2024年6月24日付で連帯保証債務等請求事件として、原告より当該訴訟に関する請求金額を拡張する旨の訴えの変更申立て（訴訟物の価額：295,516千円、及びこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年3パーセントの割合による金員の支払い）を受けており、東京地方裁判所にて2025年8月28日付け訴訟の判決により、当社の主張が認められ、原告の請求を棄却する判決が言い渡されました（当社勝訴）。しかしながら、原告は、第一審判決を不服として、2025年9月10日付けで東京高等裁判所に控訴を提起しており、訴訟が係属中であります。なお、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

## (債務保証)

次のとおり債務の保証を行っております。

被保証先	保証内容	金額
株式会社SAWA	金融機関等からの借入	400,000千円

## (解約負担金)

当社はライフティ株式会社と加盟店契約を締結しておりますが、本契約において、追加の保証金の支払が発生する可能性があります。追加保証金は、都度協議の上決定するため、現時点において同保証金に関する見積もりは困難であります。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	129,433千円	62,833千円
給料及び手当	686,935千円	226,286千円
支払報酬	326,303千円	318,216千円
支払手数料	341,036千円	212,358千円
租税公課	152,621千円	53,238千円
支払家賃	252,177千円	105,725千円
広告宣伝費	186,590千円	157,759千円
貸倒引当金繰入額	1,652,981千円	298,803千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
建物附属設備	468 千円	建物附属設備 - 千円
ソフトウェア	5,268 千円	ソフトウェア - 千円

## 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
建物附属設備	- 千円	建物附属設備 2,743 千円
工具器具備品	- 千円	工具器具備品 2,841 千円

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
建物附属設備	1,461 千円	建物附属設備 0 千円
工具器具備品	168 千円	工具器具備品 0 千円

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
クレーンゲームジャパン株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	9,354千円
			工具、器具及び備品	97千円
			ソフトウェア	28,924千円
			一括償却資産	512千円
			リース資産	2,125千円
	その他	のれん	202,011千円	
Total Foods株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	2,474千円
			工具、器具及び備品	367千円
プレソフィア株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	1,412千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社のクレーンゲームジャパン株式会社において利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高202,011千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
abc株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	18,288千円
			工具、器具及び備品	915千円
			一括償却資産	4,823千円
			ソフトウェア仮勘定	10,000千円
			営業権	11,324千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	工具、器具及び備品	304千円
			リース資産	10,749千円
アトリエブックアンドベッド株式会社	京都店（京都府京都市）	事業用資産	建物附属設備	4,625千円
Total Foods株式会社	市ヶ尾店（神奈川県横浜市）	事業用資産	一括償却資産	132千円
クレーンゲームジャパン株式会社	大阪事務所（大阪府柏原市）	事業用資産	ソフトウェア	3,402千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	84,826千円	116,757千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	84,826千円	116,757千円
法人税等及び税効果額	11,293千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	73,532千円	116,757千円
その他の包括利益合計	73,532千円	116,757千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,259,358	23,360,463	77,649,602	25,970,219
合計	80,259,358	23,360,463	77,649,602	25,970,219
自己株式				
普通株式	300,449	18,617	270,405	48,661
合計	300,449	18,617	270,405	48,661

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加	新株予約権の権利行使による増加	20,495,463株
	新株発行による増加	1,500,000株
	株式交付による増加	1,365,000株
発行済株式数の減少	株式併合による減少	77,649,602株
自己株式の増加	単元未満株式の買取による増加	18,617株
自己株式の減少	株式併合の端数株式処分による減少	270,405株



## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,812
	第10回新株予約権	普通株式	9,493,100	-	9,493,100	-	-
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,307
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)	普通株式	-	-	984,260	-	(注)1
	第12回新株予約権(行使価額修正条項付)	普通株式	27,549,700	-	27,549,700	-	-
	第13回新株予約権	普通株式	2,166,800	-	2,166,800	-	-
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,897
	第16回新株予約権	普通株式	-	16,640,000	10,000,000	6,640,000	58,365
	第17回新株予約権	普通株式	-	4,064,000	1,541,300	2,522,700	21,746
合計	-	40,193,860	20,704,000	51,735,160	9,162,700	129,129	

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

## 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の権利失効による減少	9,493,100株
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付)の転換による減少	984,260株
第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による減少	27,549,700株
第13回新株予約権の権利行使による減少	2,166,800株
第16回新株予約権の発行による増加	16,640,000株
第16回新株予約権の権利行使による減少	10,000,000株
第17回新株予約権の発行による増加	4,064,000株
第17回新株予約権の権利行使による減少	1,541,300株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,970,219	3,091,500	-	29,061,719
合計	25,970,219	3,091,500	-	29,061,719
自己株式				
普通株式	48,661	56,180	-	104,841
合計	48,661	56,180	-	104,841

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加	新株予約権の権利行使による増加	3,091,500株
自己株式の増加	取締役会決議による自己株式の取得による増加	55,000株
	単元未満株式の買取による増加	1,180株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,812
	第11回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,307
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,897
	第16回新株予約権	普通株式	6,640,000	-	3,091,500	3,548,500	31,191
	第17回新株予約権	普通株式	2,522,700	-	1,942,700	580,000	4,999
合計		-	9,162,700	-	5,034,200	4,128,500	85,209

(注) 1. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第16回新株予約権の権利行使による減少	3,091,500株
第17回新株予約権の取得および消却による減少	1,942,700株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	379,937千円	683,707千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	379,937千円	683,707千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エムワンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエムワン社株式の取得価額とエムワン社取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	104,090千円
固定資産	70,732千円
のれん	196,324千円
流動負債	21,148千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	350,000千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	44,933千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	305,066千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として空間プロデュース事業における音響機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、すべてが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	355,472	355,472	-
資産計	355,472	355,472	-
長期借入金	681,314	672,768	8,546
負債計	681,314	672,768	8,546

( ) 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 201,886千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,331,671千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	573,237	573,237	-
資産計	573,237	573,237	-
長期借入金	627,079	619,043	8,035
負債計	627,079	619,043	8,035

( ) 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 201,886千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,625,873千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	379,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	124,630	-	-	-
営業貸付金	3,034,776	28,119	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	3,539,345	28,119	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	683,707	-	-	-
受取手形及び売掛金	194,972	-	-	-
営業貸付金	2,227,772	135,018	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	3,106,452	135,018	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,861,867	-	-	-	-	-
長期借入金	350,348	81,300	80,740	86,550	42,460	39,916
リース債務	6,768	13,319	-	-	-	-
合計	2,218,984	94,619	80,740	86,550	42,460	39,916

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,728,993	-	-	-	-	-
長期借入金	329,988	81,300	80,040	59,306	54,736	21,709
リース債務	4,965	3,897	3,600	5,422	-	-
合計	2,063,946	85,197	83,640	64,728	54,736	21,709

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売買目的有価証券	355,472	-	-	355,472
資産計	355,472	-	-	355,472

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売買目的有価証券	573,237	-	-	573,237
資産計	573,237	-	-	573,237

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	672,768	-	672,768
負債計	-	672,768	-	672,768

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	619,043	-	619,043
負債計	-	619,043	-	619,043

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	908	306,558
合計	908	306,558

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額201,886千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,331,671千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額201,886千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,625,873千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,200	1,827	-
合計	2,200	1,827	-

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入	20,345	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 完全子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	2020年8月1日

権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年8月1日から2030年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2023年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社完全子会社役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 450,000株
付与日	2023年4月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2023年4月29日から2026年4月28日

(注)株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。



会社名	提出会社
決議年月日	2024年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 600,000株
付与日	2024年3月18日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の(a)、(c)の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>(a)禁錮刑以上の刑に処せられた場合 (b)当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) (c)法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 (d)差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 (e)支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 (f)破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 (g)就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 (h)役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じたとき当社監査役会が判断した場合 (b)その他、新株予約権者の不正行為等により他の新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。なお、新株予約権者は該事由の判断の決議には参加しないものとする。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2024年3月18日から2026年3月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年7月31日	2023年4月12日	2024年3月1日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,550	435,150	441,360
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,550	435,150	441,360

(注) 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年7月31日	2023年4月12日	2024年3月1日
権利行使価格 (円)	2,370	1,030	440
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,401.4	990	430

(注) 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っているため、単価情報を調整しています。

## 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,892,685千円	2,033,001千円
未払事業税	26,869千円	16,996千円
貸倒引当金	835,008千円	937,234千円
貸倒損失	35,223千円	37,695千円
減価償却超過額	102,855千円	134,597千円
前払費用	5,052千円	2,647千円
敷金	12,175千円	12,471千円
営業投資有価証券	68,895千円	70,920千円
投資有価証券	56,232千円	60,681千円
投資損失引当金	47,461千円	48,856千円
新株予約権	13,109千円	13,494千円
ソフトウェア仮勘定振替	31,196千円	3,152千円
前受収益	326,508千円	210,511千円
その他有価証券評価差額金	15,976千円	53,248千円
資産調整勘定	27,208千円	23,340千円
その他	31,114千円	39,809千円
繰延税金資産小計	3,527,574千円	3,698,658千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	1,892,685千円	2,033,001千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,634,888千円	1,664,485千円
評価性引当額小計(注1)	3,527,574千円	3,697,486千円
繰延税金資産の合計	0千円	1,171千円
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	313千円	288千円
繰延税金負債合計	313千円	288千円
繰延税金資産純額	313千円	882千円

(注) 1. 評価性引当額が169,912千円増加しております。この増加の主な内容は、前受収益の評価性引当額が115,997千円減少した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を140,315千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を102,226千円千円を追加的に認識したことなどに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	2,150	37,461	49,450	253,489	1,550,132	1,892,685
評価性引当額	0	2,150	37,461	49,450	253,489	1,550,132	1,892,685
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年8月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,432	22,507	9,296	163,746	176,725	1,659,291	2,033,001
評価性引当額	1,432	22,507	9,296	163,746	176,725	1,659,291	2,033,001
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.0%
住民税均等割	-	0.1%
のれん償却額	-	2.8%
持分法による投資損益	-	5.6%
評価性引当金額の増減	-	8.5%
過年度法人税等	-	26.4%
その他	-	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

(1) 金融サービス事業

主として日本の顧客に対して、ファイナンシャル・アドバイザー事業、経営投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達や財務戦略に関する助言を行っています。投融資事業につきましては、事業者の事業資金需要に応える事業融資を行っています。不動産投資事業は、不動産運用による賃貸収入の獲得、不動産の売却活動や太陽光発電施設の運用を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

また、各商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として日本の顧客に対して、海外製のサイバーセキュリティ商品を販売及び商品の保守契約に基づく保守サービスの提供を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

各商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

各商品の販売については履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(3) 空間プロデュース事業

主として日本国内の宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) ゲーム事業

ゲーム事業を主軸事業として、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) ヘルスケア事業

ヘルスケアを主軸事業として、医薬部外品の開発、卸売、販売などの営業活動を行っております。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	53,342
契約負債（期末残高）	79,982

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	55,105
1年超2年以内	10,063
2年超3年以内	7,221
3年超	7,592
合計	79,982

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	79,982
契約負債（期末残高）	80,905

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	45,270
1年超2年以内	14,351
2年超3年以内	9,576
3年超	11,706
合計	80,905

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金融サービス事業」、「サイバーセキュリティ事業」、「空間プロデュース事業」、「ゲーム事業」、「ヘルスケア事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融サービス事業」は、主にファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。

「サイバーセキュリティ事業」は、主にサイバーセキュリティ商品の販売活動をしております。

「空間プロデュース事業」は、店舗空間のプロデュースを行い、飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

「ゲーム事業」は、主にオンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。

「ヘルスケア事業」は、主に医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において運送事業を行う株式会社フィフティーンを連結範囲から除外しております。当該事実を鑑み、当連結会計年度から「運送事業」を報告セグメントより除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	金融サービス 事業	サイバー セキュリティ 事業	空間プロ デュース事 業	ゲーム事業	運送事業	ヘルスケア 事業	計	
売上高								
一時点で移転される 財又はサービス	757,613	566,334	1,140,610	543,799	263,031	-	3,271,389	3,271,389
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	-	40,450	-	-	-	-	40,450	40,450
顧客との契約から生 じる収益	757,613	606,785	1,140,610	543,799	263,031	-	3,311,839	3,311,839
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	757,613	606,785	1,140,610	543,799	263,031	-	3,311,839	3,311,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	757,613	606,785	1,140,610	543,799	263,031	-	3,311,839	3,311,839
セグメント利益 又は損失( )	2,399,438	53,738	85,168	182,008	3,998	-	2,616,876	2,616,876
セグメント資産	6,854,975	272,458	206,479	130,660	-	320,885	7,785,459	7,785,459
その他の項目								
減価償却費	2,219	1,522	10,574	10,326	15,531	-	40,174	40,174
のれんの償却額	-	-	1,550	62,157	-	-	63,707	63,707
減損損失	-	1,412	2,842	243,026	-	-	247,281	247,281
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	147,345	1,324	505	21,605	-	-	170,781	170,781



当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ事 業	空間プロ デュース事業	ゲーム事業	ヘルスケア 事業	計	
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	202,360	360,966	271,842	162,455	91,217	1,088,841	1,088,841
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	-	20,784	-	-	-	20,784	20,784
顧客との契約から生 じる収益	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	1,109,625	1,109,625
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	1,109,625	1,109,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	202,360	381,750	271,842	162,455	91,217	1,109,625	1,109,625
セグメント利益 又は損失( )	890,411	55,544	37,913	67,772	18,159	922,394	922,394
セグメント資産	7,914,705	524,953	165,797	102,404	324,065	9,031,927	9,031,927
その他の項目							
減価償却費	6,196	10	3,715	98	11,891	21,911	21,911
のれんの償却額	-	-	588	-	16,360	16,948	16,948
減損損失	45,353	-	15,811	3,402	-	64,567	64,567
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	57,668	-	482	1,500	-	59,650	59,650

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インテリジェントウェイブ	223,767千円	サイバーセキュリティ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	運送事業	ヘルスケア事業	計		
当期末残高	-	-	1,290	-	-	196,324	197,615	-	197,615

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	運送事業	ヘルスケア事業	計		
当期末残高	-	-	702	-	-	179,964	180,666	-	180,666

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2025年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 ルミライズ	東京都 千代田区	174,000	細胞培養加工施設の企画、運営及び管理	(所有) 間接 35.99	資金の援助	資金の貸付 (注)1	-	営業貸付金	200,000

(注) 1. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

## (イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接0.64	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	155,000	-	-
							ストック・オプションの行使	129,321	-	-
役員	施 北斗	-	-	当社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使	84,101	-	-
							資金の借入(注)3	50,000	-	-
							借入返済	50,000	-	-
役員	松田 元	-	-	当社取締役	-	-	資金の回収(注)2	1,200	営業貸付金	47,881
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	サザレパートナーズ合同会社	東京都江戸川区	10,000	資産管理	-	役員の兼任	資金の借入(注)3	445,000	-	-
							借入返済	545,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	T&P 税理士法人(注)5	東京都中央区	10,000	税務代理、事業承継、事業再生、相続手続、相続対策、資産活用、M&A、国際税務	-	役員の兼任	資金の借入(注)3	40,000	短期借入金	40,000
							借入返済	100,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	UZU株式会社(注)6	東京都目黒区	500	M&Aコンサルティング	-	役員の兼任	業務委託料(注)4	184,420	未払金	193,384
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社リゾート&メディカル(注)7	東京都千代田区	88,000	投資事業	-	-	資金の借入(注)3	550,000	短期借入金	300,000
							借入返済	250,000	-	-

(注) 1. 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載していません。また、保証料の支払は行っていません。

2. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

3. 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

4. 業務委託料の支払いについては、市場価格、業務内容および業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

5. 監査役豊崎修氏が100%直接保有しております。

6. 連結子会社役員谷垣俊一郎氏が100%直接保有しております。

7. 当社役員山田哲嗣氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.57	債務被保証	銀行借入等に対する連帯保証(注)1	550,000	-	-
							資金の借入(注)3	19,999	短期借入金	-
							借入の返済	19,999		
役員	松田 元	-	-	当社代表取締役	-	-	資金の回収(注)2	200	営業貸付金(注)8	47,781
子会社役員	松尾 聖海	-	-	子会社取締役	-	-	銀行借入等に対する連帯保証(注)1	100,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	T&P 税理士法人(注)5	東京都中央区	10,000	税務代理、事業承継、事業再生、相続手続、相続対策、資産活用、M&A、国際税務	-	役員の兼任	資金の借入(注)3	-	短期借入金	40,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	UZU株式会社(注)6	東京都目黒区	500	M&Aコンサルティング	-	役員の兼任	業務委託料(注)4	4,841	未払金	168,606
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社リゾート&メディカル(注)7	東京都千代田区	88,000	投資事業	-	-	資金の借入(注)3	-	短期借入金	300,000

(注) 1. 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載していません。また、保証料の支払は行っていません。

2. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

3. 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

4. 業務委託料の支払いについては、市場価格、業務内容および業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

5. 監査役豊崎修氏が100%直接保有しております。

6. 連結子会社役員谷垣俊一郎氏が100%直接保有しております。

7. 当社役員山田哲嗣氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

8. 役員松田元氏への貸倒懸念債権に対し、25,640千円の貸倒引当金を計上しています。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	横井 浩樹	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	57,474	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)antz (注)2	東京都江東区	51,000	総合人材サービス事業、一般貨物自動車運送事業	-	役員の兼任	外注費(注)3	40,556	-	-

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

3. 連結子会社株式会社フィフティーンとの取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	横井 浩樹	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	54,278	-	-
連結子会社役員	未住野 潤一	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	60,400	-	-
連結子会社役員	小川 孝史	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	17,848	-	-

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	101円41銭	148円00銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	337円58銭	18円99銭

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、2024年5月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	4,411,879	526,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	4,411,879	526,527
普通株式の期中平均株式数(株)	13,068,819	27,714,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 43,515個 第14回新株予約権 44,136個 第16回新株予約権 66,400個 第17回新株予約権 25,227個	第11回新株予約権 43,515個 第14回新株予約権 44,136個 第16回新株予約権 35,485個 第17回新株予約権 5,800個

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2025年9月1日から2025年9月11日までに、第三者割当による第14回、第16回及び第17回の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数	4,720個
(2)発行した株式の種類及び株式数 普通株式	427,000株
(3)資本金増加額	88,362千円
(4)資本準備金増加額	88,362千円

(暗号資産売却益の発生)

当社は、ミームコインに積極投資をするなど、ディーリング運用を行っておりますが、トークン「WOWBIT (\$WEBB)」を取得するために取得対価として当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token (AGF)の一部を2025年9月3日付でWowoo Pte. Ltd.と相対取引したことで、暗号資産売却益1,300,570千円が発生しております。

また、2025年11月6日付で、トークン「WOWBIT (\$WEBB)」を取得するために取得対価として当社が保有するNyanmaru GOLD Utility Token (AGF)の一部をCHC Foundation DAOと相対取引したことで、暗号資産売却益3,381,000千円が発生しております。

(株式交付の方法による子会社の買収)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、Metabit株式会社(以下「Metabit社」といいます。)の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社とし、Metabit社を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議いたしました。なお、当社は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行いました。

買収の目的	当社の策定した「長期ビジョン・中期経営計画」に従い、当社はWEB3.0コングロマリット企業への変貌に向けて、(1)BTC21,000枚の保有、(2)WEB3.0支援先企業500社の確保、(3)C-PBRベースで1兆円の暗号資産の保有(Book valueベース)を最重要KPIとして掲げており、本件の実現に向けて開発リソースの確保は必須となっている状況です。 買収対象であるMetabit社は、同社の子会社であるMetabit.SDN.BHD.(マレーシア)を有する持株会社であり、Metabit.SDN.BHD.はブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発に特化したソリューションを提供しており、その開発ノウハウやリソースを持ち合わせています。 Metabit.SDN.BHD.の保有するブロックチェーン及びメタバースエコシステムの開発ノウハウやリソースを当社グループに取り込むことは包括的にも今後の当社の目指す事業との親和性が非常に高いと判断しております。
株式取得及び株式交付の相手先の名称	Wowoo Pte. Ltd.
買収会社の名称・事業内容・規模	名称：Metabit株式会社 事業内容：ソフトウェア、ハードウェアの開発、販売等 マーケティング・リサーチ業務 情報通信関連業務 事業規模：Metabit社は2025年7月11日設立のため、経営成績及び財政状態の実績はありません。
株式取得及び株式交付の時期	2025年10月30日
取得株数、取得価額、取得後持分	取得株数：94株 取得価額：150百万円 取得後持分：9.4%(株式交付と合算して51.0%)



株式交付による交付株式数	交付株式数：4,700,000株 交付比率：Metabit社の普通株式1株に対して当社の普通株式11,298.08株を交付いたします。なお、当社が本株式交付によりMetabit社の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。
--------------	--

#### ( 訴訟の提起 )

当社の連結子会社である株式会社CAMELOT ( 以下、「CAMELOT社」といいます。 ) は、2025年9月18日付で有限会社ステアリングから訴訟の提起を受けており、2025年10月1日付にて訴訟申立ての書面を受領いたしました。

#### 1. 当該子会社の概要

(1) 名称	株式会社CAMELOT
(2) 所在地	東京都渋谷区神南1丁目18番2号 神南坂FLAME B3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 来住野 潤一
(4) 事業内容	飲食店舗運営業
(5) 資本金	10,000千円

#### 2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

CAMELOT社は2020年8月以降、有限会社ステアリングと主にe-sportsに関する新規イベント獲得及び、継続アプローチ業務について、双方が有する知識、経験、経営資源等を活用して、一部業務連携するなどの関係性にありました。訴状によると、有限会社ステアリングは、2023年10月にオープンしました銀座のルーフトップカフェ&バー開業のための補助、開業後の運営補助、イベント制作、店舗ブランディング、広告物の制作等の業務を受託し、これらの業務を履行しましたが、CAMELOT社が有限会社ステアリングに対する報酬の支払いを行わなかったという主旨の主張をしており、それらの業務による報酬の支払いを求め、CAMELOT社に対して訴えを起こしたものとっております。

なお、有限会社ステアリングは2025年8月14日付で報酬等請求事件として、東京地方裁判所に提訴していますが、報酬の支払いとして25,577千円、及びこれに対する遅延損害金を求めるものであり、2025年9月18日付で訴状訂正申立てを行っており、2025年10月1日付で、CAMELOT社は訴訟に関する書面を受領し、本件訴訟の認識確認に至っております。

#### 3. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名称	有限会社ステアリング
(2) 所在地	東京都目黒区中町2丁目27番地11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 望月 悠登

#### 4. 訴訟の概要及び訴訟の目的の価額

##### (1) 訴訟の内容

報酬等請求事件

##### (2) 訴訟の目的の価額

25,577千円及びこれに対する遅延損害金

#### 5. 今後の見通し

当社は、有限会社ステアリングが今回主張されている訴えに対して、当時のCAMELOT社との取引契約上で報酬等の支払いに関する経緯の確認等も行いまして、今後、訴訟においては適切な対応をまいります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、2025年11月19日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の拡大を決議いたしました。

(1)自己株式の取得枠拡大の理由

当社は、現行の取得枠における自己株式の取得状況と株式市場の動向を踏まえ、機動的かつ柔軟な資本政策の実施により、一層の株主還元の実現を図るために取得枠の拡大を決定しております。

(2)取得する株式の種類：当社普通株式

(3)取得する株式の数：1,200,000株(上限)

発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は3.53%

(4)株式取得価額の総額：400百万円(上限)

(5)自己株式取得の期間：2025年8月15日から2026年8月14日まで

(6)取得方法：東京証券取引所における市場買付

(7)2025年11月19日現在における取得状況

- ・取得対象株式の種類：当社普通株式
- ・取得した株式の総数：222,800株
- ・株式の取得価額の総額：79,197,500円
- ・取得期間：2025年8月6日～2025年11月19日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,861,867	1,728,993	7.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	350,348	329,988	3.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,768	4,965	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	330,966	297,091	1.7	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,319	12,919	-	2026年～2028年
合計	2,563,269	2,373,957	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,300	80,040	59,306	54,736
リース債務	3,897	3,600	5,422	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	1,109,625
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	-	587,443
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	-	526,527
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	18.99

(注)2025年8月期は、決算期変更により2025年4月1日から2025年8月31日までの5ヶ月決算となっております。このため、中間連結会計期間の数値は記載しておりません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	85,187	199,697
営業未収入金	38,360	91,132
営業貸付金	3,062,896	2,362,791
営業投資有価証券	155,000	155,000
売買目的有価証券	355,472	573,237
暗号資産	126,694	2,097,622
販売用不動産	19,937	13,774
短期貸付金	<sup>2</sup> 2,352,702	<sup>2</sup> 2,677,240
未収入金	<sup>2</sup> 37,277	<sup>2</sup> 109,761
未収消費税等	20,683	19,407
前払費用	19,951	74,475
その他	<sup>2</sup> 30,390	<sup>2</sup> 30,905
貸倒引当金	3,080,196	3,406,389
投資損失引当金	155,000	155,000
流動資産合計	3,069,357	4,843,654
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,429	-
その他（純額）	1,503	-
有形固定資産合計	2,933	-
<b>無形固定資産</b>		
その他	142,444	151,496
無形固定資産合計	142,444	151,496
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,262,841	835,756
関係会社株式	895,568	917,568
出資金	1,067,520	914,837
長期営業債権	1,622,686	1,978,591
敷金及び保証金	19,874	40,553
その他	2,454	34,992
貸倒引当金	1,622,686	1,978,591
投資その他の資産合計	3,248,259	2,743,708
固定資産合計	3,393,637	2,895,204
資産合計	6,462,994	7,738,859

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 1,951,867	2 1,778,993
未払金	2 274,387	2 311,864
未払法人税等	340,003	292,642
契約負債	27,444	10,181
ポイント引当金	69,808	94,225
その他	2 134,089	2 109,205
流動負債合計	2,797,600	2,597,112
固定負債		
債務保証損失引当金	3 97,500	3 95,869
関係会社事業損失引当金	887,968	744,287
固定負債合計	985,468	840,156
負債合計	3,783,068	3,437,269
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,048,768	731,887
資本剰余金		
資本準備金	5,433,008	631,887
その他資本剰余金	-	2,537,145
資本剰余金合計	5,433,008	3,169,032
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,844,631	535,240
利益剰余金合計	7,844,631	535,240
自己株式	34,172	50,845
株主資本合計	2,602,972	4,385,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,176	168,934
評価・換算差額等合計	52,176	168,934
新株予約権	129,129	85,209
純資産合計	2,679,925	4,301,590
負債純資産合計	6,462,994	7,738,859

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
売上高	743,250	189,326
売上原価	1 458,988	1 22,422
売上総利益	284,261	166,903
販売費及び一般管理費	2 2,626,478	2 1,053,898
営業損失( )	2,342,216	886,994
営業外収益		
暗号資産売却益	-	1,757,121
売買目的有価証券運用益	447,789	586,128
受取利息及び配当金	1 45,933	1 32,592
経営指導料	1 69,720	1 28,900
債務保証損失引当金戻入額	5,050	1,631
その他	1 21,517	1 6,357
営業外収益合計	590,010	2,412,730
営業外費用		
支払利息	1 186,822	1 101,964
支払手数料	195,997	77,053
有価証券評価損	278,032	-
貸倒引当金繰入額	1 931,856	1 398,281
ポイント引当金繰入額	67,113	55,941
その他	7,584	37,282
営業外費用合計	1,667,407	670,524
経常利益又は経常損失( )	3,419,613	855,212
特別利益		
新株予約権戻入益	20,345	-
投資有価証券売却益	-	1,827
関係会社株式売却益	22,500	-
債権譲渡益	-	100,000
関係会社事業損失引当金戻入額	97,148	160,575
特別利益合計	139,993	262,402
特別損失		
投資有価証券評価損	29,970	513,329
違約金	-	3,141
減損損失	-	45,353
関係会社株式評価損	537,979	-
事務所移転費用	-	3,649
関係会社事業損失引当金繰入額	423,514	16,894
その他	-	0
特別損失合計	991,463	582,367
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,271,083	535,247
法人税、住民税及び事業税	270,303	6
法人税等合計	270,303	6
当期純利益又は当期純損失( )	4,541,386	535,240

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入		363,920	79.2	20,872	93.0
販売直接費					
不動産販売手数料		11,156	2.4	752	3.3
不動産賃貸原価		5,966	1.3	-	
アドバイザー業務原価		58,339	12.7	797	3.5
販売不動産評価損		19,605	4.2	-	
当期売上原価		458,988	100	22,422	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,702,224	1,737,024	1,737,024	3,303,244	3,303,244
当期変動額					
新株の発行	3,346,543	3,695,983	3,695,983		
当期純損失( )				4,541,386	4,541,386
自己株式の取得					
自己株式処分差益				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	3,346,543	3,695,983	3,695,983	4,541,387	4,541,387
当期末残高	5,048,768	5,433,008	5,433,008	7,844,631	7,844,631

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	24,876	111,128	-	-	98,680	209,808
当期変動額						
新株の発行		7,042,527				7,042,527
当期純損失( )		4,541,386				4,541,386
自己株式の取得	9,296	9,296				9,296
自己株式処分差益		0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			52,176	52,176	30,449	21,726
当期変動額合計	9,296	2,491,843	52,176	52,176	30,449	2,470,117
当期末残高	34,172	2,602,972	52,176	52,176	129,129	2,679,925

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,048,768	5,433,008	-	5,433,008	7,844,631	7,844,631
当期変動額						
新株の発行	631,887	631,887		631,887		
減資	4,948,768	5,433,008	10,381,776	4,948,768		
欠損填補			7,844,631	7,844,631	7,844,631	7,844,631
当期純利益					535,240	535,240
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4,316,881	4,801,121	2,537,145	2,263,975	8,379,871	8,379,871
当期末残高	731,887	631,887	2,537,145	3,169,032	535,240	535,240

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	34,172	2,602,972	52,176	52,176	129,129	2,679,925
当期変動額						
新株の発行		1,263,774				1,263,774
減資						-
欠損填補		-				-
当期純利益		535,240				535,240
自己株式の取得	16,672	16,672				16,672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			116,757	116,757	43,920	160,678
当期変動額合計	16,672	1,782,342	116,757	116,757	43,920	1,621,664
当期末残高	50,845	4,385,315	168,934	168,934	85,209	4,301,590

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度は重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しました。当事業年度につきましては、重要な営業損失は継続しているものの、経常利益及び当期純利益は黒字化し、改善を図っておりますが、これまでの状況を勘案すると、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。

また、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、今後も、第三者割当による資金調達を実施し、財務状況の改善に努めてまいります。

現在、当社は当社グループ事業の再編として、事業の選択と集中を意識して本業である金融サービス業をはじめとした中核となる既存事業に経営資源を集中させながら、事業価値を高めていくために当社グループ事業から派生する新たな収益化の模索も行ってまいります。そのため、新たな資金調達の実施等も状況をみながら、随時検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達の状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

##### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### トレーディング目的で保有する暗号資産

##### イ. 活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

##### ロ. 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所での取り扱いがあり、国内外の暗号資産交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 商品

主として、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりますが、一部については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

##### イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

##### ロ. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

#### 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

### 3. 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

#### ハ. 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### ニ. ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ホ. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しています。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	895,568千円	917,568千円
短期貸付金	2,352,702千円	2,677,240千円
営業貸付金	3,062,896千円	2,362,791千円
貸倒引当金(流動)	3,080,196千円	3,406,389千円
貸倒引当金(固定)	1,622,686千円	1,978,591千円
関係会社事業損失引当金	887,968千円	744,287千円
債務保証損失引当金	97,500千円	95,869千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

なお、関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。更に、関係会社の借入金に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し、損失負担見込額を関係会社債務保証損失引当金として計上しております。

しかしながら、翌事業年度の関係会社の財政状態により、関係会社株式については追加の減額、貸倒引当金及び関係会社債務保証損失引当金については追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	45,353千円
有形固定資産	2,933千円	- 千円
無形固定資産	142,444千円	151,496千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

## 3. 投資有価証券の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	1,262,841千円	835,756千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

## 4. 活発な市場が存在しない暗号資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
活発な市場が存在しない暗号資産	126,694千円	2,097,622千円
営業外費用（暗号資産評価損）	- 千円	- 千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

（資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用）

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

## （暗号資産に関する注記）

## 1. 暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
保有する暗号資産	126,694	2,097,622
合計	126,694	2,097,622

## 2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および貸借対照表計上額

## (1) 活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

## (2) 活発な市場が存在しない暗号資産

種類	前事業年度（千円）		当事業年度（千円）	
	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）	保有数量（単位）	連結貸借対照表計上額（千円）
AGF	36,666,668.000AGF	83,741	51,962,702.000AGF	48,092
CHC	641,519,203.731CHC	42,952	693,399,708.375CHC	12,286
WWB	-	-	4,159,663WWB	1,469,390
Z2COIN	-	-	3,860,000Z2COIN	557,853
USUD	-	-	121,001USUD	10,000

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2 関係会社に関する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	1,009,996千円	25,142千円
短期金銭債務	43,006千円	59,300千円

3 保証債務

保証債務残高		95,869千円
(主な被保証先)	子会社アトリエブックアンドベッ ド株式会社の銀行借入金	95,869千円

4 偶発債務

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」をご参照下さい。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	- 千円
仕入高	19,398千円	28,753千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	124,844千円	58,560千円
営業外費用	937,328千円	471,004千円

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	66,434千円	38,823千円
給料及び手当	142,691千円	78,720千円
支払報酬	251,534千円	296,745千円
支払手数料	199,865千円	139,880千円
貸倒引当金繰入額	1,674,206千円	283,816千円
おおよその割合		
販売費	8.3%	15.5%
一般管理費	91.6%	84.4%

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	750,888千円
関連会社株式	144,679千円

当事業年度(2025年8月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2025年8月31日)
子会社株式	772,888千円
関連会社株式	144,679千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,360,459千円	1,206,513千円
未払事業税	7,215千円	-千円
貸倒引当金	1,482,348千円	1,697,346千円
未収入金	31,370千円	31,370千円
投資有価証券	57,311千円	60,110千円
減価償却超過額	-千円	7,573千円
関係会社株式評価損	386,520千円	386,520千円
関係会社事業損失引当金	279,887千円	234,599千円
投資損失引当金	48,856千円	48,856千円
営業投資有価証券	70,920千円	70,920千円
新株予約権	13,494千円	13,494千円
債務保証損失引当金	30,732千円	30,217千円
その他	30,065千円	39,387千円
繰延税金資産小計	3,799,180千円	3,830,061千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,360,459千円	1,206,513千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,438,721千円	2,623,547千円
評価性引当額小計	3,799,180千円	3,830,061千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.0%
評価性引当額の増減	-	3.6%
過年度法人税等	-	29.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	-

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	クチュールデジタル株	665	809
		IMAGINE AI SDN. BHD.	50,000	8,400
		ゴマボックス株	48,380	516
		ブレイブ少額短期保険株	8,000	200,000
		株イメージワン	536,300	126,030
		株クラフトコーポレーション	136	500,000
		その他(上記以外6銘柄)	-	
計		-	835,756	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	E-4B Investments Co., Ltd	380,000	155,000
		小計	380,000	155,000
計		380,000	155,000	

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額
有形固定資産	建物付属設備	1,429	17,009	18,288 (18,288)	150	-	196
	工具、器具 及び備品	1,503	5,186	5,739 (5,739)	950	-	1,593
	計	2,933	22,196	24,028 (24,028)	1,100	-	1,790
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア 仮勘定	128,545	5,454	10,000 (10,000)	-	124,000	-
	ソフトウェア	-	30,017	-	2,521	27,496	-
	営業権	13,898	-	11,324 (11,324)	2,573	-	-
	計	142,444	35,472	21,324 (21,324)	5,095	151,496	-

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物付属設備	事務所移転工事費	17,009千円
工具、器具及び備品	事務所移転工事費	4,947千円
ソフトウェア仮勘定	開発費	5,454千円
ソフトウェア	WEB3領域における ノードライセンス購入費	30,017千円

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物付属設備	減損損失	18,288千円
工具、器具及び備品	減損損失	5,739千円
ソフトウェア仮勘定	減損損失	10,000千円
営業権	減損損失	11,324千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	4,702,883	731,820	-	49,722	5,384,981
投資損失引当金	155,000	-	-	-	155,000
債務保証損失引当金	97,500	-	-	1,631	95,869
ポイント引当金	69,808	55,941	31,524	-	94,225
関係会社事業損失引当金	887,968	16,894	-	160,575	744,287

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、必要額の減少によるもの及び一般債権の貸倒実績率洗替額によるものであります。債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.gfa.co.jp">http://www.gfa.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第24期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年9月16日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

・2025年4月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

・2025年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・2025年7月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

・2025年10月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

・2025年10月3日関東財務局長に提出

有価証券届出書(株式交付)

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

・2025年10月15日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(5)2025年10月3日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

#### (7) 自己株券買付状況報告書

・2025年10月2日関東財務局長に提出

・2025年11月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月27日

abc株式会社  
取締役会 御中

### プログレス監査法人

大阪府大阪市中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 千穂

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているabc株式会社の2025年4月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、abc株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

##### 強調事項

- 「注記事項 連結貸借対照表関係 5 偶発債務（訴訟等）」に記載されているとおり、会社は、株式会社キャネットクレジットより連帯保証債務の支払いを求める訴訟等を提起され、現在訴訟が係属中である。
- 「注記事項 連結貸借対照表関係 5 偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社SAWAの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。
- 「注記事項 重要な後発事象（暗号資産売却益の発生）」に記載されているとおり、会社は2025年9月3日付けで保有する暗号資産であるNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）を売却したことにより、暗号資産売却益1,300,570千円が発生している。また、会社は2025年11月6日付けで保有する暗号資産であるNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の一部を売却したことにより、暗号資産売却益3,381,000千円が発生している。
- 「注記事項 重要な後発事象（株式交付の方法による子会社の買収）」に記載されているとおり、会社は2025年10月3日開催の取締役会において、Metabit株式会社の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

暗号資産の会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月期より暗号資産ディーリングを開始している。会社は、暗号資産に多額の投資を行っており、連結貸借対照表に計上されている金額は、2,697,771千円である。そのうち、活発な市場が存在しない暗号資産2,696,712千円含まれており、この活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っている。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込額まで帳簿価額を切下げている。当連結会計年度において、収益性の低下に基づく簿価切下げにより、営業外費用に評価損295,031千円計上している。また、営業外収益に暗号資産売却益1,631,999千円及び特別利益に暗号資産受贈益294,599千円を計上している。</p> <p>暗号資産に対する投資はボラティリティが高く、経済情勢、暗号資産に関わる市場環境や金融市場の動向の影響を受けるため、暗号資産価格の変動が損益に過大な影響を与える可能性がある。</p> <p>暗号資産の投資は、金額的に重要性が高いこと、処分見込額の検討には経営者の判断が必要となること、暗号資産には会計上の論点が複数含まれることから、当監査法人は暗号資産の会計処理の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>暗号資産の内部統制について、以下の観点で適正に整備・運用されていることを検証した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取得及び運用方針が定められ、方針に基づいて運用する体制となっている。</li> <li>2. 内部けん制により、担当者が単独で処理できないようになっている。</li> <li>3. 取引及び残高について外部証憑を取得・保管している。</li> <li>4. 証憑に基づき適切に会計処理を行っている。</li> </ol> <p>暗号資産および関連投資について、以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 暗号資産の相対取引については、証憑突合を実施し、取引の実在性を検証した。</li> <li>2. 暗号資産の期末残高について、外部からの報告書等に基づき、評価損益を適切に計上しているか確かめた。</li> <li>3. 活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価の検討資料を閲覧し、処分見込額に基づく暗号資産評価損計上額について再計算を実施した。</li> <li>4. 暗号資産の取引に関しては、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号）に基づいて適切な会計処理及び評価がなされているか確かめた。</li> </ol>

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、abc株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、abc株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書については、前任監査人によって監査されている。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2025年11月27日

abc株式会社  
取締役会 御中

プログレス監査法人

大阪府大阪市中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 千穂

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているabc株式会社の2025年4月1日から2025年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、abc株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、継続的に、重要な営業損失を計上しており、今後の資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

- 「注記事項 貸借対照表関係 4 偶発債務」に参照される「(1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 偶発債務（訴訟等）」に記載されているとおり、会社は、株式会社キャネットクレジットより連帯保証債務の支払いを求める訴訟等を提起され、現在訴訟が係属中である。
- 「注記事項 貸借対照表関係 4 偶発債務」に参照される「(1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 偶発債務（債務保証）」に記載されているとおり、会社は、株式会社S A W Aの金融機関等からの借入400,000千円について債務保証をおこなっている。
- 「注記事項 重要な後発事象」に参照される「(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象（暗号資産売却益の発生）」に記載されているとおり、会社は2025年9月3日付けで保有する暗号資産であるNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）を売却したことにより、暗号資産売却益1,300,570千円が発生している。また、会社は2025年11月6日付けで保有する暗号資産であるNyanmaru GOLD Utility Token（AGF）の一部を売却したことにより、暗号資産売却益3,381,000千円が発生している。

4. 「注記事項 重要な後発事象」に参照される「(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象(株式交付の方法による子会社の買収)」に記載されているとおり、会社は2025年10月3日開催の取締役会において、Metabit株式会社の株式の一部取得及び当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

#### 暗号資産の会計処理の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。